

令和5年度 第2回大阪府スポーツ推進審議会 議案書

【議 事】

(1) 報告事項

- ①令和6年度体育関係団体に対する補助金について 資料1
- ②令和6年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係
当初予算状況について 資料2

(2) その他

- ①学校部活動と地域クラブ活動における取組みについて 資料3
- ②「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要について . . . 資料4
- ③子どもの体力向上事業について 資料5
- ④大阪府の障がい者スポーツについて 資料6
- ⑤令和6年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係
行事予定について 資料7
- ⑥大阪府スポーツ推進計画部会の設置及び今後の予定について 資料8

令和6年度体育関係団体に対する補助金について

資料 1

(単位：千円)

補 助 団 体	R 6 年度 当初予算(案) <small>(財政課長内示)</small>	R 5 年度 当初予算	増 減	補 助 金 の 内 訳 ・ 趣 旨												
公益財団法人 大阪府スポーツ協会 各競技団体	87,468	86,997	471	<p>〔 国民スポーツ大会派遣費 69,213 千円 〕 (R5 68,742千円)</p> <p>(公財)大阪府スポーツ協会が大阪府代表選手団を組織し、派遣する事業に対して補助金を交付する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">国民スポーツ大会開催府県</td> <td style="width: 33%;">R 5 年度</td> <td style="width: 33%;">R 6 年度</td> </tr> <tr> <td>・ 近畿ブロック大会</td> <td>兵庫県</td> <td>和歌山県</td> </tr> <tr> <td>・ 本大会</td> <td>鹿児島県</td> <td>佐賀県</td> </tr> <tr> <td>・ 冬季大会</td> <td>北海道 山形県</td> <td>岡山県 群馬県 秋田県</td> </tr> </table> <p>〔 競技力向上対策事業費 18,255 千円 〕 (R5 18,255千円)</p> <p>大阪府におけるアマチュアスポーツの振興を図るため、(公財)大阪府スポーツ協会が行うスポーツの普及、スポーツ少年団の育成、スポーツの調査研究・啓発、競技力向上対策事業等に対して、補助金を交付する。</p>	国民スポーツ大会開催府県	R 5 年度	R 6 年度	・ 近畿ブロック大会	兵庫県	和歌山県	・ 本大会	鹿児島県	佐賀県	・ 冬季大会	北海道 山形県	岡山県 群馬県 秋田県
国民スポーツ大会開催府県	R 5 年度	R 6 年度														
・ 近畿ブロック大会	兵庫県	和歌山県														
・ 本大会	鹿児島県	佐賀県														
・ 冬季大会	北海道 山形県	岡山県 群馬県 秋田県														

事業名	R 6年度 当初予算(案) (財政課長内示)	R 5年度 当初予算	増 減	R 6年度概要
【施設管理関係】				
3. 体育施設管理運営費	463,174	812,034	▲ 348,860	
(1) 門真スポーツセンター運営費	259,986	260,747	▲ 761	○施設概要（門真市三ツ島3-7-16） ・メインアリーナ（プール(夏季)、フロア(秋季)、アイススケート(冬季)) ・サブアリーナ ・サブプール ・トレーニングルーム ・多目的ホール ・会議室等 ○管理運営委託料、施設、設備改修等
(2) 体育会館運営費	12,925	18,182	▲ 5,257	○施設概要（大阪市浪速区難波中3-4-36） ・第1競技場 ・第2競技場 ・柔、剣道場 ・多目的ホール ・会議室等 ○施設、設備改修等
(3) 臨海スポーツセンター運営費	2,954	2,954	0	○施設概要（高石市高師浜丁6-1） ・第一体育室 ・第二体育室 ・アイススケート場 ・会議室等 ○施設、設備改修等
(4) 漕艇センター運営費	3,659	3,659	0	○施設概要（高石市高砂1丁目） ・艇庫 ・トレーニング室 ・会議室等 ○施設、設備改修等
(5) 体育会館運営費（政策）	96,991	244,886	▲ 147,895	○受変電設備等の改修、屋根等の改修
(6) 門真スポーツセンター運営費（政策）	83,065	285,265	▲ 202,200	○空調熱源設備、給水設備、排水設備、排煙設備、放水砲消火設備の改修、特定天井の改修
(7) 臨海スポーツセンター運営費（政策）	7,253	0	7,253	バスケットゴールの購入
4. 体育研修センター運営費	2,112	2,061	51	
(1) 体育研修センター運営費	2,112	2,061	51	○施設概要（東大阪市稲葉2-3-25） ・研修センター棟 ・体育館、プール、柔剣道場、グラウンド等（併設するたまがわ高等支援学校と共用）
合計	844,907	1,135,427	▲ 290,520	

令和6年度 府民文化部文化・スポーツ室スポーツ振興課当初予算(案)について

資料2-2

(単位:千円)

令和6年1月現在

事業名	令和6年度 当初予算(案)	令和5年度 当初予算	増減	概要
(1)スポーツ啓発事業費	1,472	1,472	0	知事賞交付費、課事務費
(2)府民スポーツ・レクリエーション等負担金	3,673	5,712	▲ 2,039	府民スポレク組織委員会分担金
(3)スポーツボランティア養成及び派遣事業費	502	656	▲ 154	スポーツボランティア養成研修費
(4)スポーツ情報ネットワークシステム推進事業費	1,605	2,401	▲ 796	大阪府スポーツ情報HPの管理運営委託費
(5)オリンピック・パラリンピアン派遣事業費	1,058	1,058	0	府内学校等へのオリンピック・パラリンピアン派遣に係る報償費他
(6)大阪マラソン開催費	90,000	90,000	0	組織委員会負担金
(7)生涯スポーツ振興事業費(政策)	21,935	21,000	935	地域で「つくる・はぐくむ・つながる」スポーツコミュニティ連携事業 運動・スポーツ習慣化促進事業
(8)スポーツツーリズム推進事業費	69,130	58,631	10,499	「いのち輝く」スポーツ都市大阪創出事業 大阪スポーツプロジェクト推進事業
合計	189,375	180,930	8,445	

令和6年度 自立支援課（社会参加支援グループ）当初予算状況

資料2-3

(単位：千円)
6年1月現在

事業名	R6年度当初 予算要求 (査定額)	R5年度 当初予算	増減	R6年度概要
【障がい者交流促進センター管理運営事業】				
1. 障がい者交流促進センター運営費	220,516	221,192	▲ 676	○施設概要（堺市南区城山台5丁1番2号） ・スポーツ施設（プール、体育館、運動場、アーチェリー場、サウンドテーブルテニス室） ・文化施設（和室、会議室、研修室） ※R5より、利用料金制へ移行 ○大会派遣費 ・第23回全国障害者スポーツ大会 令和6年10月 佐賀県 ○大会開催費 ・第24回大阪府障がい者スポーツ大会 個人競技 令和6年5月 ※知的障がい者団体競技 令和6年12月 ※R5より、運営費に含む
(1) 施設運営管理費	195,517	195,517	0	
(2) 全国障がい者スポーツ大会派遣事業費	18,388	19,064	▲ 676	
(3) 大阪府障がい者スポーツ大会開催事業費	6,611	6,611	0	
2. 建築・建築設備点検調査委託	0	0	0	
(1) 法定点検費用	0	0	0	
3. 指定管理者評価委員会費	116	123	▲ 7	
(1) 指定管理者評価委員会	116	123	▲ 7	
【稲スポーツセンター管理運営事業】				
1. 稲スポーツセンター運営費	44,254	44,262	▲ 8	○施設概要（箕面市稲6丁目（あいあいプラザ内）） ・体育館、多目的室、会議室等 ・府立学校のグラウンド、夜間グラウンド、体育館（出前事業）
(1) 稲スポーツセンター運営委託	44,139	44,139	0	
(2) 指定管理者評価委員会等	115	123	▲ 8	
【地域生活支援事業費】				
(1) 知的障がい者スポーツフェスタ開催事業	488	488	0	○大会開催費 ・第42回スポーツフェスタ2024大阪 令和6年10月 ※大阪府障がい者スポーツ大会 知的障がい者団体競技はR5より運営費に含む

大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議について

メンバー

- ✓有識者
(大学、弁護士会)
- ✓市町村教育委員会
(都市教育長協議会、町村教育長会)
- ✓学校・団体関係者
(公立中学校長会、府立学校長協会、中体連、高体連、PTA協議会、
スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会)

検討事項

1. 大阪府部活動の在り方に関する方針の改定
2. 地域のスポーツ団体や文化芸術団体、指導員の確保方策
3. 次年度以降の予算要求の方向性
4. 好事例の普及方策 等

※ 1については、5～7月に議論後、8月に改定

委員

有識者 (2名)	中尾 豊喜	大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科 教授
	坂 房和	大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会 弁護士
市町村教育委員会 (2名)	田淵 和明	大阪府都市教育長協議会 副会長
	富本 正昭	大阪府町村教育長会 会長
学校・団体関係者 (7名)	松下 孝徳	大阪府公立中学校長会 副会長
	澤田 佳典	大阪府立学校長協会 会長
	田中 節	大阪中学校体育連盟 会長
	溝端 茂樹	大阪高等学校体育連盟 会長
	小坂 良次	大阪府PTA協議会 副会長
	松本 恭幸	公益財団法人大阪府スポーツ協会 事務局長
	齊喜 博美	大阪府スポーツ推進委員協議会 会長

大阪府(改定)

大阪府における部活動等の在り方に関する方針【概要】

～子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革の実現をめざして～



背景

- 平成31年2月 大阪府部活動の在り方に関する方針（府教委）
- 令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）

府
検討会議

- 府内全体の地域移行が進むよう、関係者と検討会議を設置（令和5年5月）
 - ・ 中学校部活動の地域への移行の在り方等を検討

〈はじめに・本方針改定の趣旨等〉

- 大阪府においても、少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難であり、教員が部活動顧問を務める指導体制の継続も、学校の働き方改革が進む中、一層厳しい状況。
- このような中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし府の考え方を示す。
- 学校部活動の教育的意義や役割を、地域クラブ活動においても継承・発展させつつ、地域のスポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要。
- 本方針は、義務教育である中学校の生徒の学校部活動及び地域クラブ活動を主な対象とする。（「I 学校部活動」は高等学校にも適用）

I 学校部活動

update

◆ 学校部活動の位置づけと活動にあたって遵守すべき事項

学校部活動は、学校教育の一環として実施される教育課程外の活動であり、その教育的意義は大きく、その設置・運営は学校の判断により行われるもの。

〈概要〉

- 教員の関与について、法令等に基づく業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者の確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底
- 体罰・ハラスメント防止の徹底
- 休養日：週あたり2日以上の設定（平日1日、週末1日）
- 活動時間：平日2時間程度、休業日は3時間程度（高校は4時間程度）
- 府立高校における「部活動大阪モデル」の推進
- 学校や地域の状況に応じ、地域のスポーツ・文化芸術団体等の活用により、学校部活動の地域連携を推進

II 新たな地域クラブ活動

new

◆ 地域クラブ活動の位置づけと活動にあたって遵守すべき事項

中学校における部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により学校部活動を地域移行し、新たな地域クラブ活動により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場の確保を進めるもの。

〈概要〉

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による適切な運営及び充実
- 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制整備と責任主体の明確化
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、人材バンクの整備、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野に親しむ機会など、生徒の志向や体力等の状況に適したプログラム等も確保
- 休養日・活動時間：「I 学校部活動」に準じた設定

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

new

◆ 地域の実情に応じた取組みの手法・留意すべき事項

各市町村におけるスポーツ・文化芸術振興の方向性や、地域に根付いたスポーツ・文化芸術の活動実態やその環境等を踏まえて、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組みをできるところから進めるもの。

〈概要〉

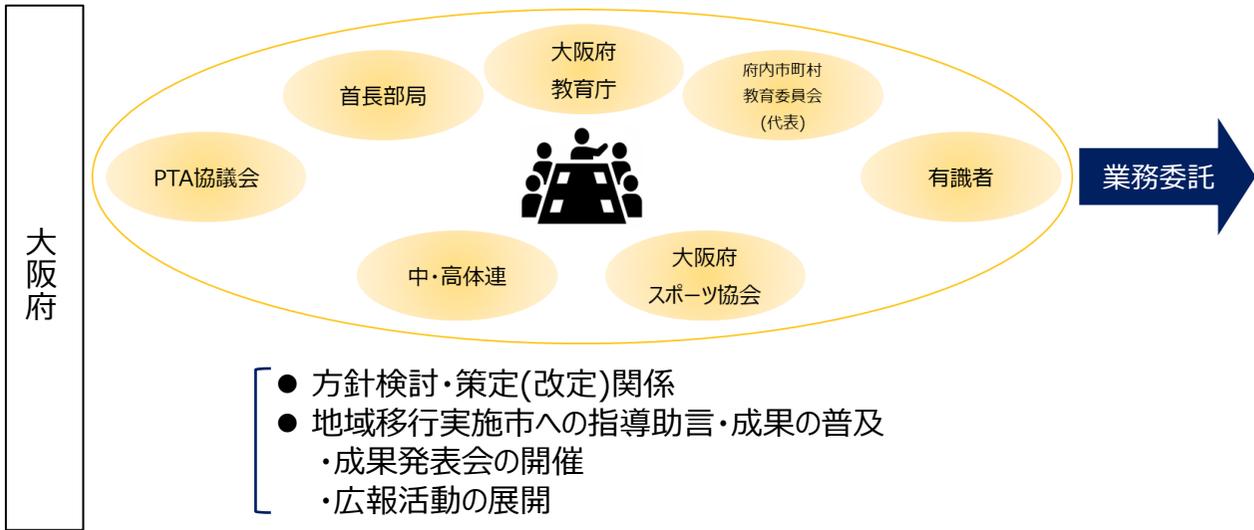
- 国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけており、府においても地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組みを重点的に行っていくために、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進
- 平日の環境整備はできるところから取組み、休日の取組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 府内大会等における地域クラブ活動等の参加機会の確保等

国庫委託事業（地域移行実証事業）

【地域移行の推進に向けた体制整備の取組み概要】

- 地域移行の受け皿となりうる組織・団体等、専門性を有した指導者の確保に向けて、関係部署等と情報共有・協力体制を構築する。
- 地域移行に必要な検討事項を細分化しながら具体的な対応策を模索し、大阪府としての方針を改定を行い示すことで市町村を支援していく。
- 実証事業実施市により得られた成果と課題を広く域内で共有する。

（運営体制図）



実施市	
豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ラグビーユニオンと業務連携 ● 計1中学校、1部活動を地域移行
箕面市	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツデータバンク(株)と業務連携(再委託) ● 計8中学校、28部活動を地域移行
守口市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市スポーツ協会・リトルFC・コスモスポーツクラブと業務連携 ● 計8中学校、10部活動を地域移行
大東市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市教委を運営組織とし近隣高校と業務連携 ● 計8中学校、2部活動を地域移行(拠点化)
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市スポーツ協会・FC岸和田・NPO法人ドゥールース・岸和田マネジメント合同会社・市社会福祉協議会と業務連携(再委託含) ● 計2中学校、5部活動を地域移行 ● 全中学校希望生徒対象の体験型クラブ開催

※各市の事業計画書等より

国庫補助事業（地域移行方策検討のための協議会開催）

【地域移行方策検討のための取組み概要】

- 国「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、地域移行に向けた方針策定・体制構築等に係る協議会を開催する。

（運営体制）

- 「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」として協議会を設置（上記委託事業運営体制図と同様(連動)）し、令和5年5月から計6回開催予定
- ※ 箕面市、高槻市、守口市、枚方市、藤井寺市においても、府と同様に計3～6回開催予定

国庫補助事業（今後の地域移行を見据えた部活動指導員配置支援）

【地域移行を見据えた地域連携の取組み概要】

- 中学校に勤務する府費負担教職員の部活動に係る時間を軽減し、心理的負担を軽減するとともに、公立学校の働き方改革を支援するために、運動部への部活動指導員配置に係る必要な補助を行う。
※今後の中学校部活動の地域移行を見据えた準備を含む。

《部活動指導員の主な業務》

- ・実技指導や学校外での活動（大会・練習試合等）の引率

《配置支援先》

	運動部
～令和2年度	①河内長野市 ②箕面市 ③摂津市 ④貝塚市 ⑤守口市 ⑥茨木市 ⑦泉佐野市 ⑧富田林市 ⑨松原市 ⑩大東市 ⑪大阪狭山市 ⑫岸和田市 ⑬藤井寺市 ⑭四條畷市
令和3年度～	⑮吹田市 ⑯寝屋川市
令和4年度～	⑰豊中市 ⑱東大阪市
令和5年度～	⑲門真市 ⑳交野市 ㉑熊取町 ㉒和泉市
令和6年度～ （予定）	㉓枚方市 ㉔羽曳野市 ㉕太子町 ㉖河南町 ㉗泉大津市 ㉘高石市 ㉙阪南市 ㉚岬町

活用イメージ（例）



学校部活動の地域連携（例）



部活動の現状 (生徒)



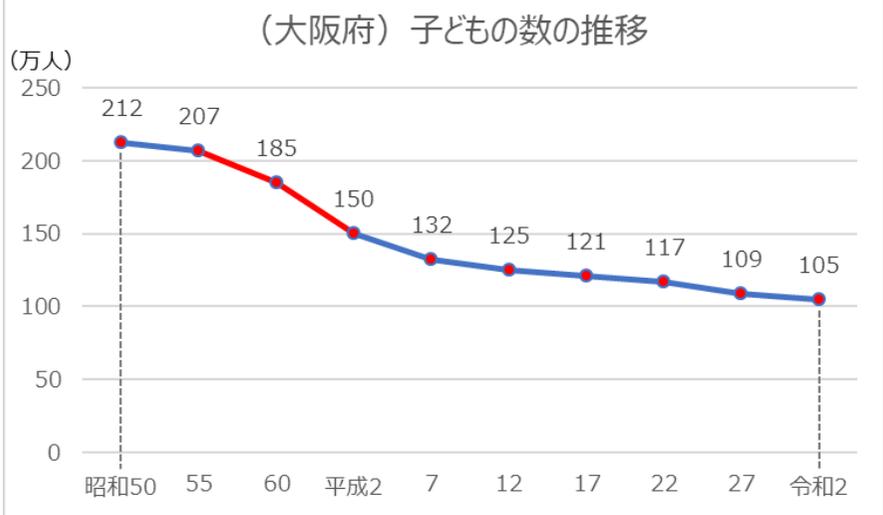
- ・少子化による生徒数の減少
- ・部活動加入数の減少
- ・部活動が廃部になる可能性



部活動の現状 (教員)



- ・部活動指導が時間外勤務の一因
- ・(専門性を有しない)教員の心理的負担
- ・顧問の成り手が不足



中学校教員が土日に部活動に関わる時間

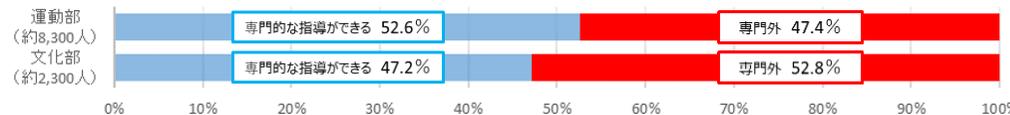
平成18年度 1時間6分 ⇒ 平成28年度 2時間9分

10年間で負担が約2倍

(文部科学省：教員勤務実態調査より)

[指導者の配置状況(令和4年度)]

専門的な指導が可能な教員について



(大阪府：部活動実態調査より)

スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保と教員の働き方改革を行う必要あり

府におけるこれまでの取組み

府立中学・高校



【部活動指導員^{※1}の配置】



【部活動大阪モデル^{※2}の実施】

市町村立中学



【部活動指導員^{※1}の配置支援】



休日の学校部活動



《学校外の活動》
地域クラブ活動

【休日の学校部活動の
段階的な地域移行^{※3}への支援】



解決すべき事項



【指導者^{※4}の質と量・受け皿の確保】



【財源不足】



【地域差】

※1 顧問の代わりに、学校部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校職員のこと
 ※2 生徒の多様な活動機会確保のため、府立高校(82校41ペア)を対象に、令和5年度から段階的に導入している合同部活動のこと
 ※3 学校部活動の維持が困難となる前に、休日の学校部活動を学校外の活動(地域クラブ活動)へと移行させる取組みのこと

※4 学校部活動における部活動指導員や地域クラブ活動における指導者をさす

地域クラブ活動体制整備等事業費

【目的】子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革を実現する «地域移行体制構築と部活動指導員配置の両輪による改革»

現状と課題

- 府として令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として位置づけ、**休日**の部活動から段階的に地域移行していく（令和5年5月に設置した「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」での協議を踏まえ、8月に府方針として決定）

①【地域移行】移行体制構築支援

【国庫委託事業】(国10/10)

- 地域移行実証事業(前身事業含)
 - R5: 豊中・箕面・守口・大東・泉大津・岸和田市
 - R4: 箕面・守口市
 - R3: 島本町・守口市
 - R2: 島本町



【国庫補助事業】(国1/3府1/3市1/3)

- 方針策定・体制構築等に係る協議会開催
 - R5: 箕面市、高槻市、守口市、枚方市、藤井寺市

②【地域連携】部活動指導員配置支援

【国庫補助事業】(国1/3府1/3市1/3)

- 実技指導や学校外での活動への引率
 - ・生徒の活動機会の保障や地域移行に備える
 - ・教員の部活動指導時間削減と心理的負担軽減

R5: 23市町/232人
R4: 19市町/135人
R3: 18市町/114人
R2: 15市町/94人
R1: 12市町/68人



【主な補助要件】
 ・国ガイドライン遵守
 ・在校等時間客観的把握
 ・上記時間削減計画策定
 ・地域移行検討組織体の設置・移行計画策定

課題

【令和5年度 部活動実態調査より】

- ◆ 部活動設置部数：4,649部（顧問：10,451人）
- ◆ うち専門的指導可能教員割合：約49.8%（5,214人）

【検討会議での委員意見】

- ◆ 財源と適した人材確保、府としての広域的な整備を求む

【市町村の状況】

- ◆ 受け皿となる団体と人材が不足（質の保障含めて）

事業内容

① 地域移行に向けた実証事業（国庫委託事業）(国10/10 ※一部ゆめ基金) **拡充**

- 市町村における部活動の地域移行に向けた実証事業を展開し、事業成果の普及から府内全域の取組みに生かす。（府方針P.12）

＜市町村の取組み＞ 体制整備、指導者の質・量の確保、関係団体等との連携強化、面的・広域的な取組み、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設活用 等

＜大阪府の取組み＞ 検討会議(年3回)、進捗状況確認(各学期3回)、成果発表会(3月)、指導者の質の向上(研修動画コンテンツ作成等)、広報活動(府民向け案内)

- 指導者の発掘・把握から、市町村の求めに応じた指導者の紹介・地域クラブ活動の運営団体等による指導者の配置支援を実現する。（府方針P.8）

＜大阪府の取組み＞【人材バンクの設置】指導者の量の確保、円滑なマッチングシステムの構築、指導者の質の向上に資する仕組みづくり

② 部活動指導員の配置支援（国庫補助事業）(国1/3府1/3市1/3) **拡充**

教員に代わり指導を担う部活動指導員の配置支援から、生徒のニーズを踏まえた活動の保障や地域移行に向けた地域連携を促進する。（府方針P.11）

【令和6年度 優先的配分基準】

- ◆ 地域移行に向けた取組み状況
 - 域内実態把握調査、地域移行説明会・研修会の開催、協議会の開催、地域移行に向けた方針策定、国事業の実施状況等
- ◆ 時間外在校等時間の削減状況

効果

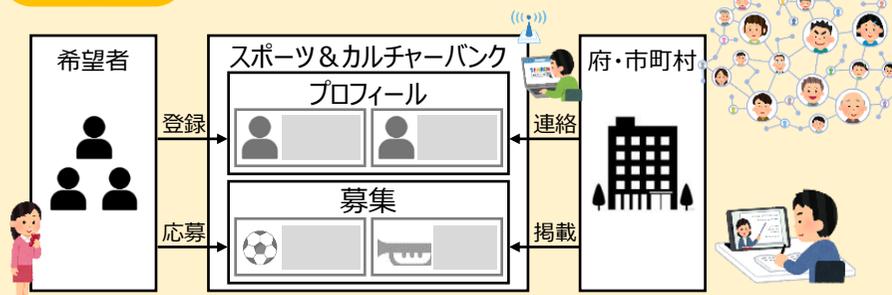
- 円滑な地域移行・地域連携を後押しすることにより、子どもたちが将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動ができる機会の確保につながる。
- 教員の部活動指導時間の削減と心理的負担の軽減により、働き方改革の推進につながる。

【人材バンク】大阪府スポーツ&カルチャーバンク（仮称）について

コンセプト

『部活動指導員』および『地域クラブ活動指導者・サポート団体』の発掘・把握から、市町村の求めに応じた人材・団体の紹介による学校部活動の地域連携・休日の地域移行への支援を実現するプラットフォームを構築する

4つのpoint



- 1 スマホで簡単** 【指導者の量を確保】
直感的に登録できる動線・デザインによる気軽に登録できる仕組み
- 2 スピードマッチ** 【円滑なマッチング】
応募+スカウトの双方向マッチング、ピックアップ・DM機能を搭載
- 3 スキルアップ** 【指導者の質の向上】
動画コンテンツによる任用前研修や任用後のフォローアップ体制
- 4 コラボレーション** 【企業等との接続】
賛同企業や大学を種目ごとにリストで掲載、大型マッチングを支援

Point 1 スマホで簡単 【指導者の量を確保】

Point 2 スピードマッチ 【円滑なマッチング】

勤務時間	月	火	水	木	金	土	日
午前						●	●
午後						●	●

週2日程度/授業がある平日(月・水・金のシフト制)
※月に2回は土日祝日の練習及び試合あり

Point 3 スキルアップ 【指導者の質の向上】

Point 4 コラボレーション 【企業等との接続】

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築等に賛同・協力いただける企業等を、対応可能種目ごとにリストで紹介
※市町村等の単位で一括募集する場合を想定

【人材バンク】大阪府スポーツ&カルチャーバンク（仮称）のPoint 3・4について

Point 3

スキルアップ【指導者の質の向上】

 **いつでもどこでも受講可能**

 **指導にあたって必要となる知識を習得**

MENU

部活動指導員および地域クラブ指導者向けのコンテンツをそれぞれ用意

共通

- ① 生徒の発達段階に応じた科学的な指導
- ② 部活動を担当する教員等との情報共有
- ③ 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ④ 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ⑤ 事故が発生した場合の現場対応
- ⑥ 配慮を要する生徒などへの配慮
- ⑦ 保護者等への対応



部活動指導員

- ⑧ 部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務形態、報酬、災害補償等)
- ⑨ 学校教育及び学習指導要領
- ⑩ 部活動の意義及び位置づけ
- ⑪ 服務(校長の監督を受けること、体罰・ハラスメント・信用失墜行為の禁止等)
- ⑫ 生徒指導に係る対応
- ⑬ 部活動の管理運営(会計管理等)

地域クラブ活動指導者

- ⑭ 地域クラブ活動の意義及び位置づけ
- ⑮ 地域クラブ活動の管理運営(会計管理等)

Point 4

コラボレーション【企業等との接続】

 **域内の複数校への対応に**

 **体験型イベント等の企画に**

 **集合型研修会へのサポート**



MENU

企業や大学における対応可能種目等をそれぞれリストにて紹介

A：運営団体・実施主体として

各地域クラブ活動を統括する運営団体や、個別の地域クラブ活動を実際に行う実施主体の担い手として

B：特定種目への指導者派遣として

陸上競技やサッカー等の指定する種目で、域内の複数校における地域移行を進めるために必要となる複数の指導者の確保として

C：体験型イベント等のサポートとして

複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会づくりの企画・運営のサポートとして

D：集合型研修会へのサポートとして

更なる指導者の質の向上に向けて、特定の種目等における最新の指導法等を習得するための集合型研修会を一括開催するためのサポートとして



令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）

資料4-1

【調査対象・時期】

調査対象 小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部の5年生
中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校及び特別支援学校中学部の2年生

調査時期 令和5年4月～7月

調査校数と児童生徒数（政令市を含む）

	学校数	児童生徒数
小学校	972校	67,344人（男子：34,319人 女子：33,025人）
中学校	465校	58,321人（男子：29,939人 女子：28,382人）

【調査の結果】

[80点満点]

小学校5年		種目別平均								体力合計点
		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	20mシャトルラン 回	50m走 秒	立ち幅とび cm	ボール投げ m	
男子	R5全国	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
	R5大阪府	15.87	◎ 18.68	◎ 33.37	◎ 38.61	◎ 44.51	★ 9.48	◎ 149.30	◎ 20.12	◎ 51.41
	R4全国	16.21	18.86	33.79	40.36	45.92	9.53	150.83	20.31	52.28
	R4大阪府	16.00	18.56	33.26	38.22	43.12	9.53	149.54	19.89	51.16
女子	R5全国	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28
	R5大阪府	15.69	◎ 17.60	◎ 37.91	◎ 36.56	◎ 34.17	9.75	141.45	12.56	52.56
	R4全国	16.10	17.97	38.18	38.66	36.97	9.70	144.55	13.17	54.31
	R4大阪府	15.91	17.55	37.79	36.37	34.03	9.73	142.42	12.64	52.78

[80点満点]

中学校2年		種目別平均								体力合計点	
		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	持久走 秒	20mシャトルラン 回	50m走 秒	立ち幅とび cm		ボール投げ m
男子	R5全国	29.02	25.82	44.16	51.22	409.02	78.07	8.01	197.02	20.40	41.32
	R5大阪府	28.18	◎ 25.91	◎ 42.56	◎ 51.04	◎ 413.17	◎ 77.34	◎ 8.07	192.82	19.63	◎ 40.21
	R4全国	28.99	25.74	43.87	51.05	409.81	78.07	8.06	196.89	20.28	41.04
	R4大阪府	28.19	25.80	42.33	50.92	425.07	77.17	8.12	193.30	19.63	40.00
女子	R5全国	23.15	21.62	46.27	45.65	306.26	50.70	8.95	166.34	12.43	47.22
	R5大阪府	22.60	◎ 21.63	◎ 45.18	◎ 45.34	◎ 314.51	◎ 49.75	◎ 9.08	162.62	11.85	◎ 45.75
	R4全国	23.21	21.67	46.07	45.81	302.89	51.60	8.96	167.04	12.45	47.42
	R4大阪府	22.72	21.59	45.12	45.74	314.62	50.79	9.09	163.77	11.87	46.06

○印：全国と大阪府の差がR4よりも改善 ☆印：全国を上回っている ★印：全国と同一 ◎印：R4よりも記録が改善（政令市を含む）

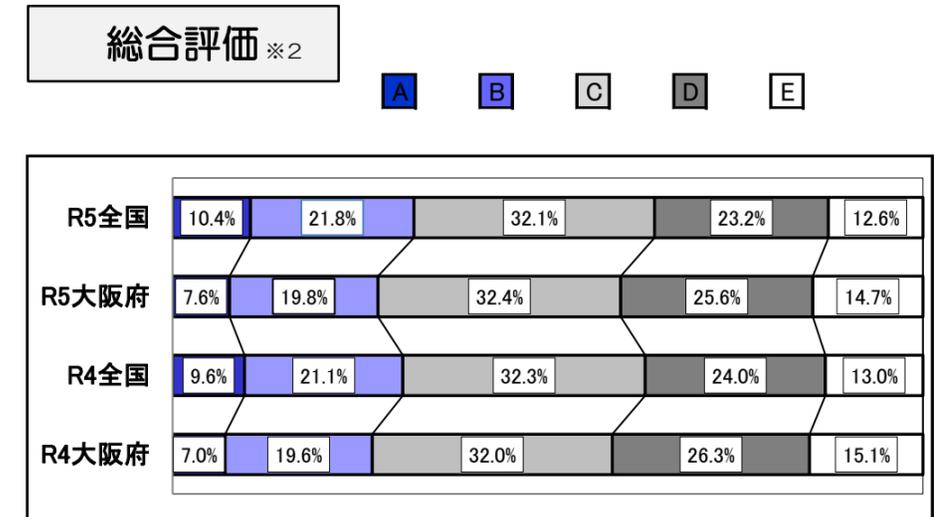
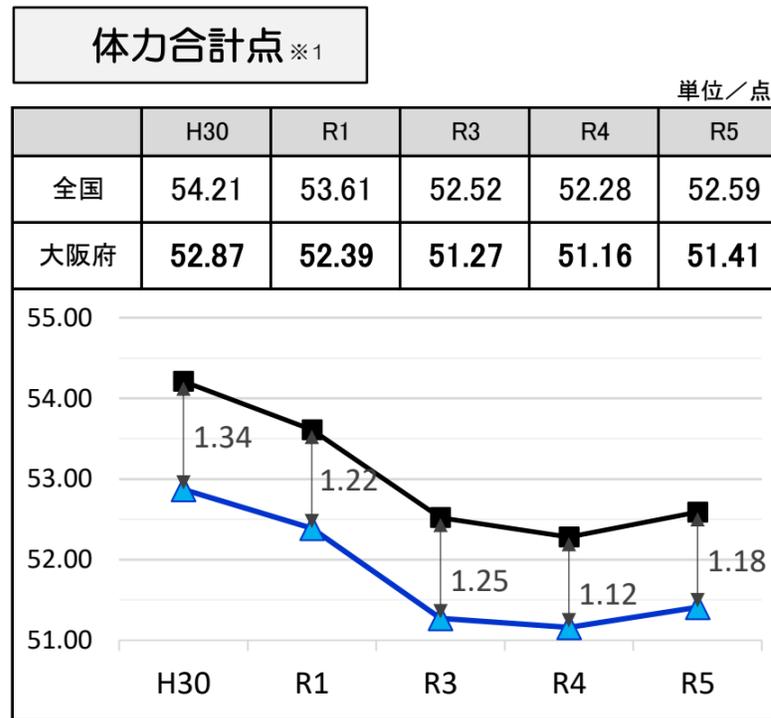
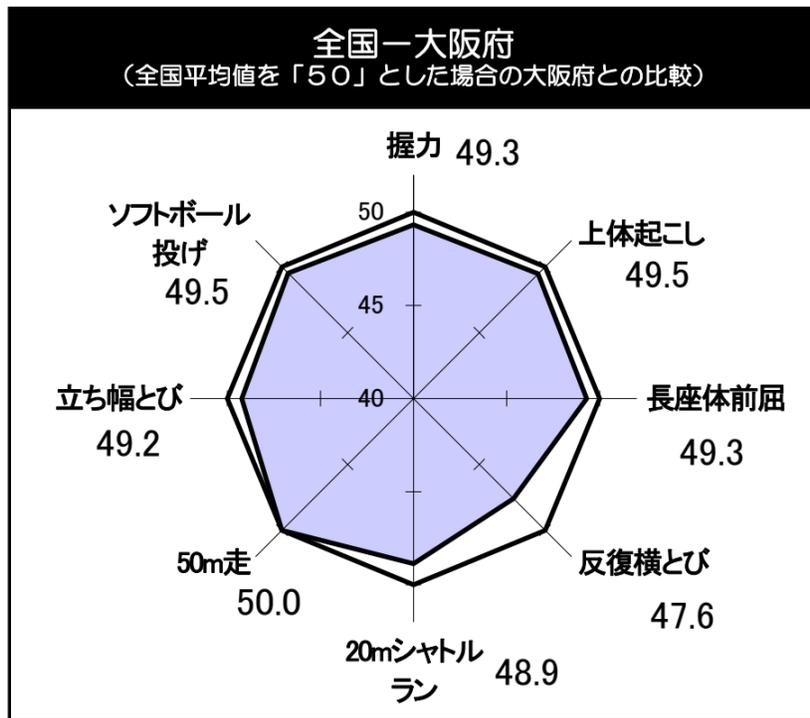
【大阪府の調査結果】

- ◆ 体力合計点は令和4年度と比べ、全国・大阪府ともに男子は上昇したが、女子は低下した。
- ◆ 小・中学校ともに男子で「6種目」、女子で「4種目」において令和4年度より記録が向上した。また、小学校・中学校男子において「長座体前屈」の記録が過去最高値であり、中学校において「上体起こし」の記録が全国平均を上回った。
- ◆ 1週間の総運動時間が体育の授業以外で60分未満の子どもたちの割合は、小・中学校ともに全国より高く、また、まったく運動をしない子どもの割合も増加しており、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が一層進んでいる。

令和5年度 大阪府の実技に関する調査結果と推移 - 公立学校 -

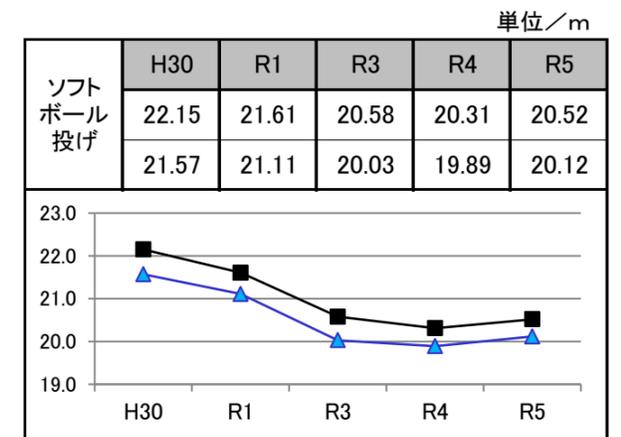
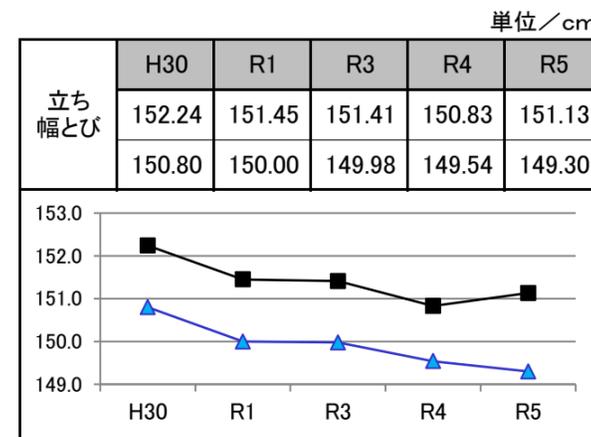
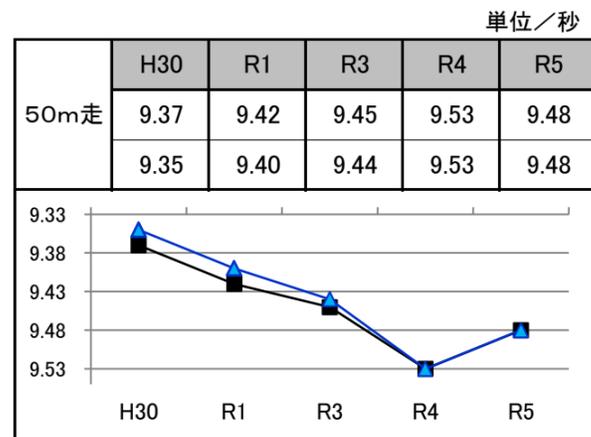
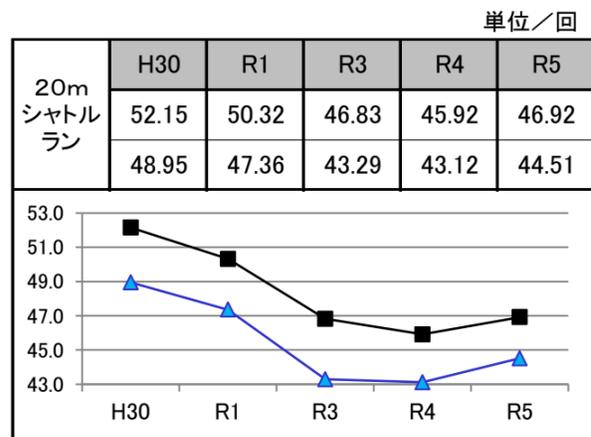
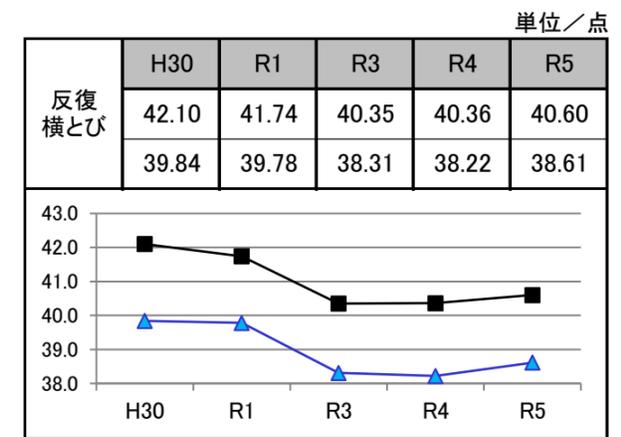
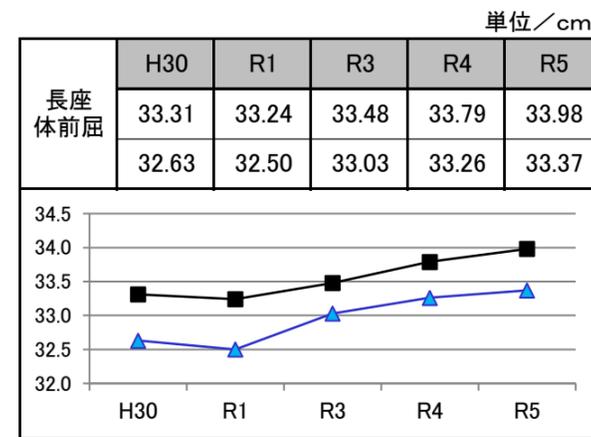
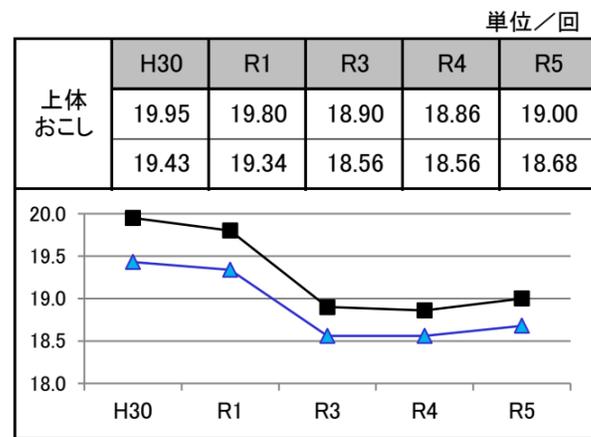
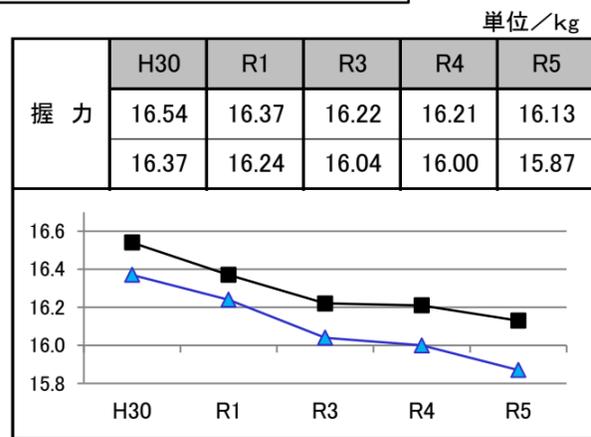
小学校5年生 男子

(政令市を含む)



※2 総合評価: 体力合計点を5段階で評定
 A: 65点以上 B: 58~64点 C: 50~57点 D: 42~49点 E: 41点以下

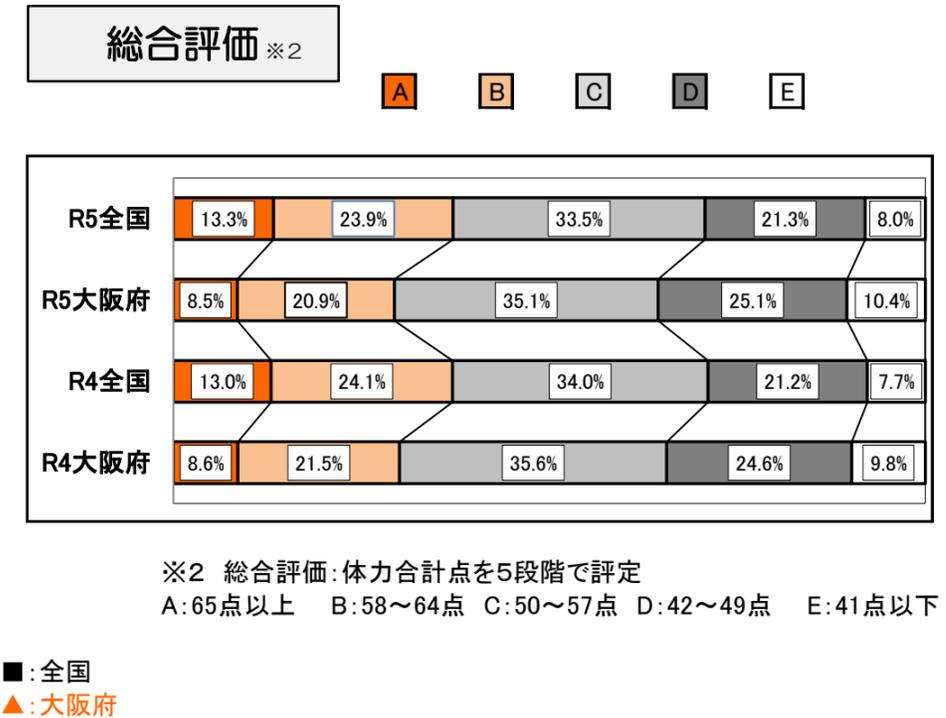
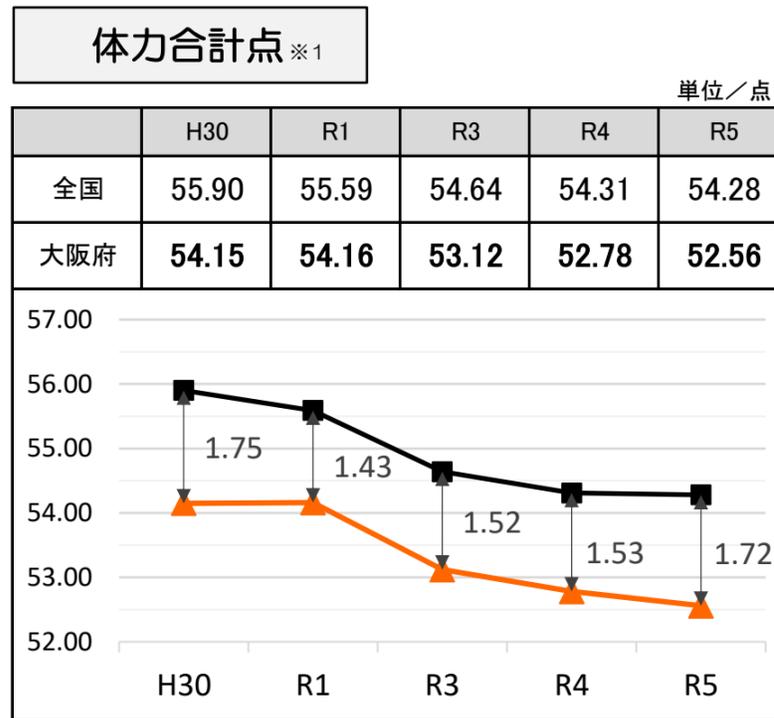
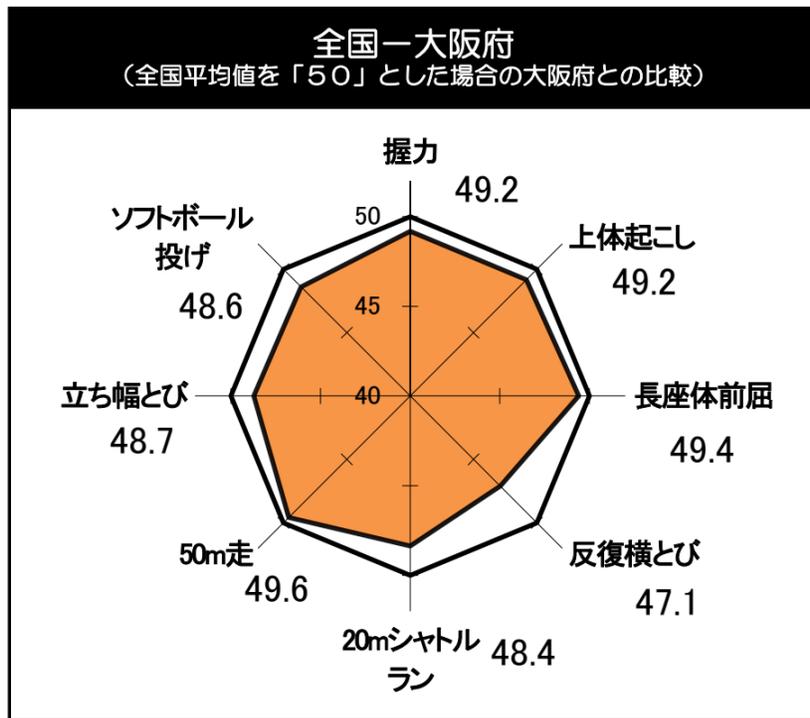
各種目の状況



※令和2年度: 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ中止

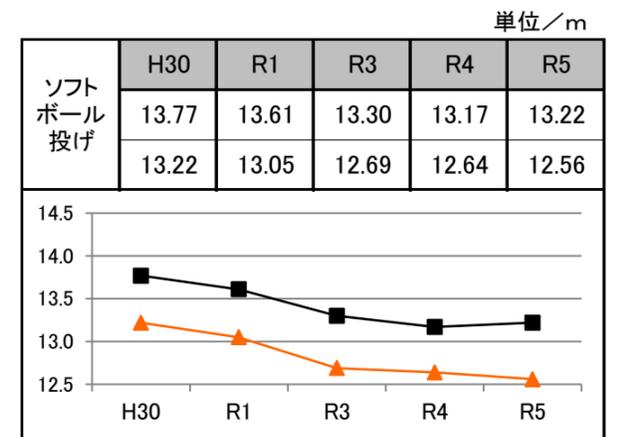
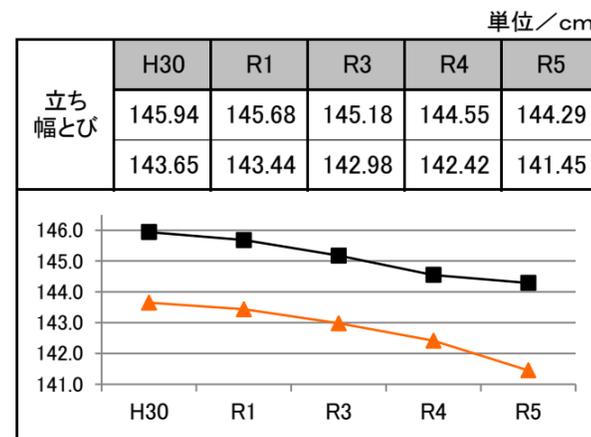
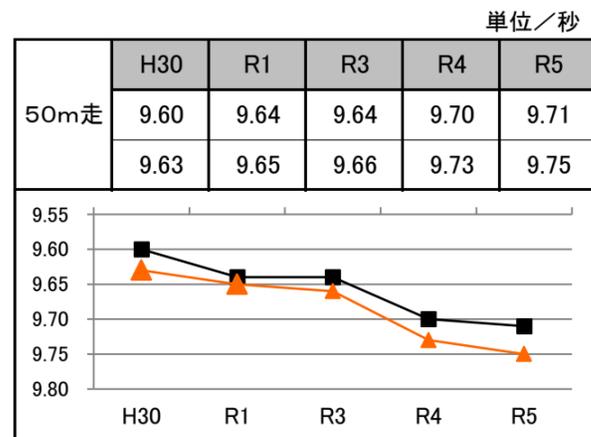
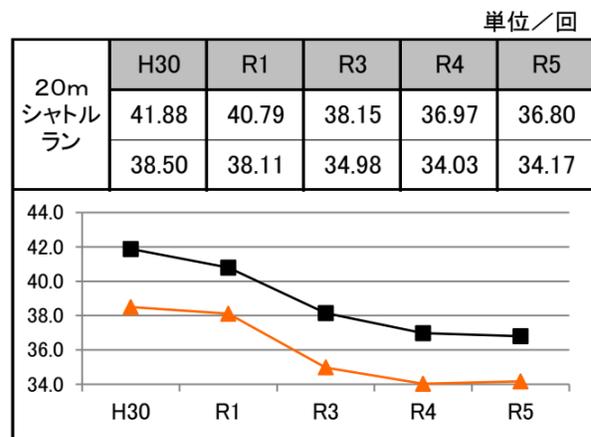
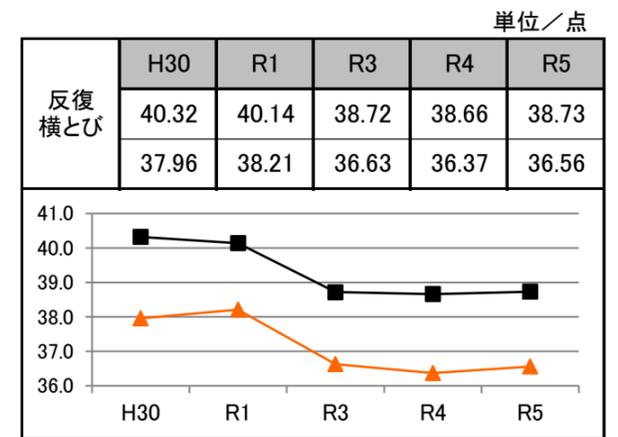
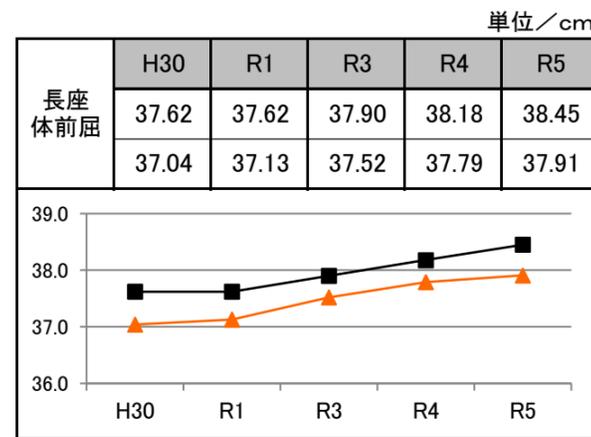
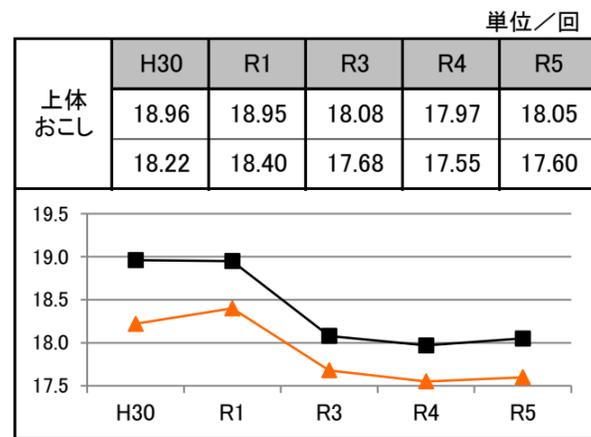
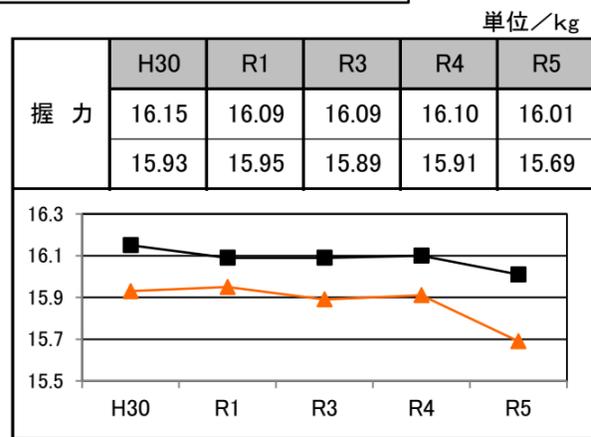
令和5年度 大阪府の実技に関する調査結果と推移 - 公立学校 -

小学校5年生 女子
(政令市を含む)



各種目の状況

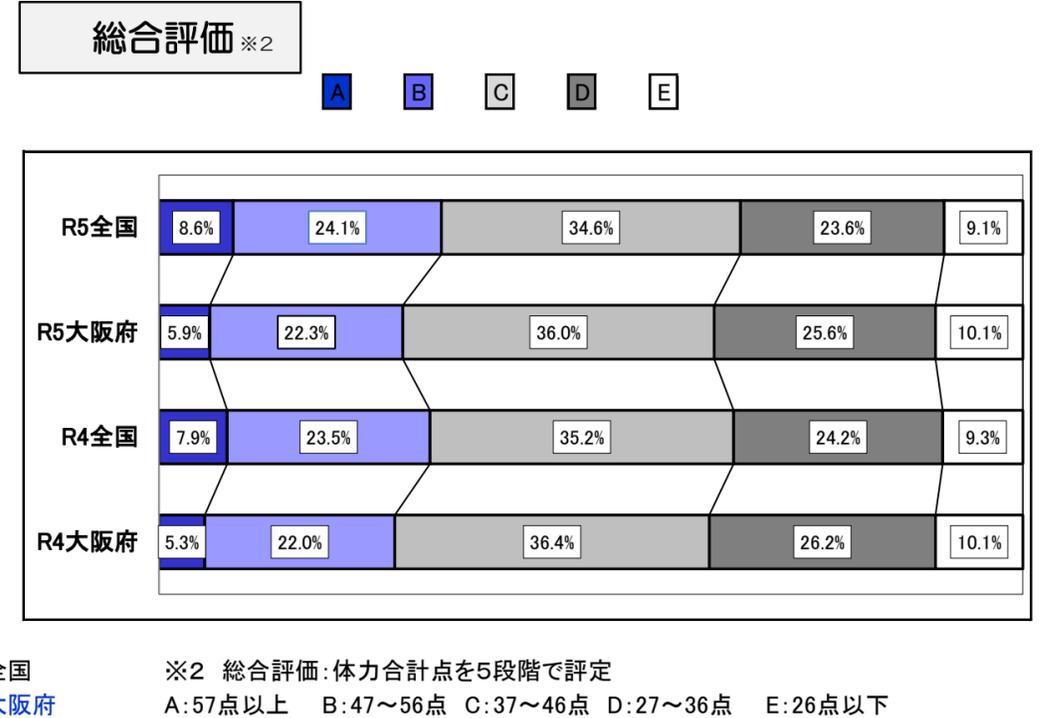
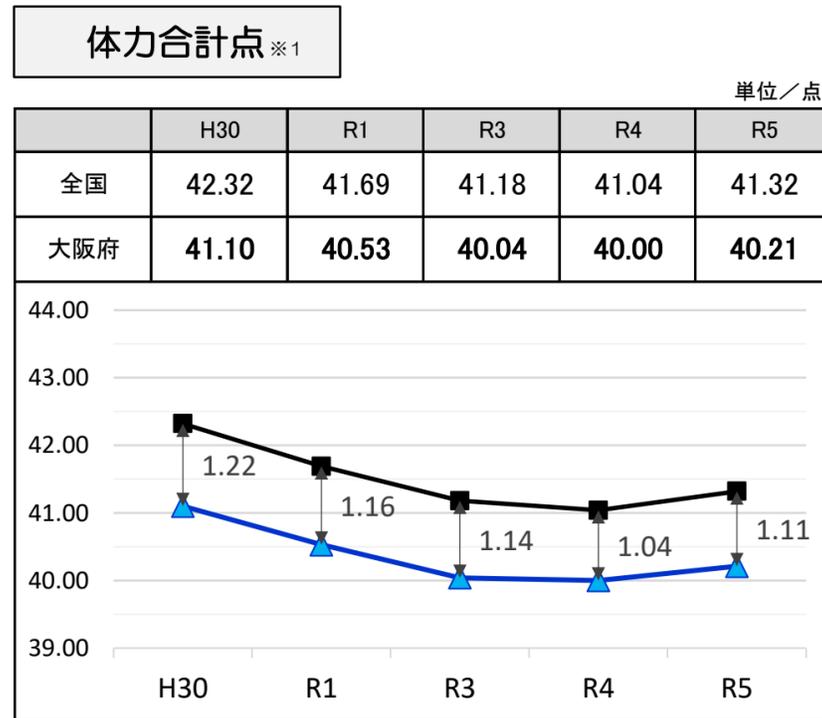
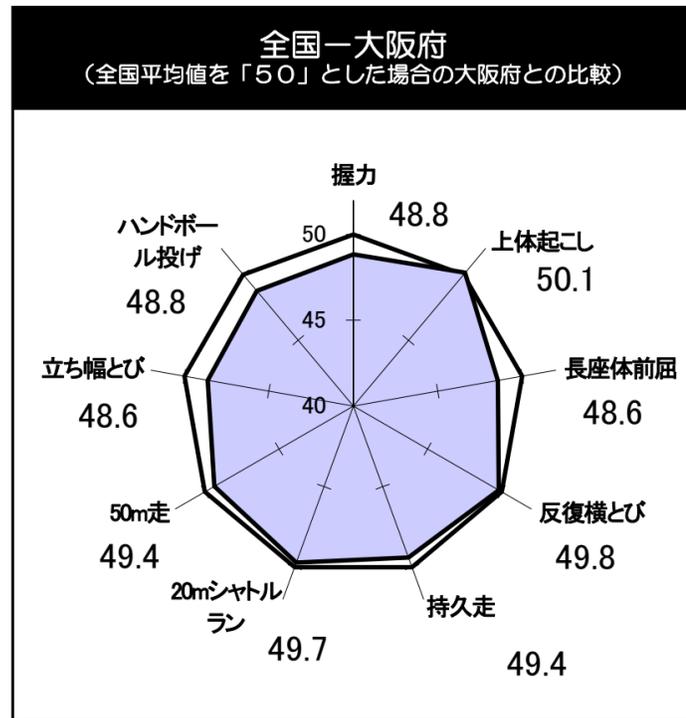
※1 体力合計点: 各種目10点満点とし、8種目を合計した得点



※令和2年度: 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ中止

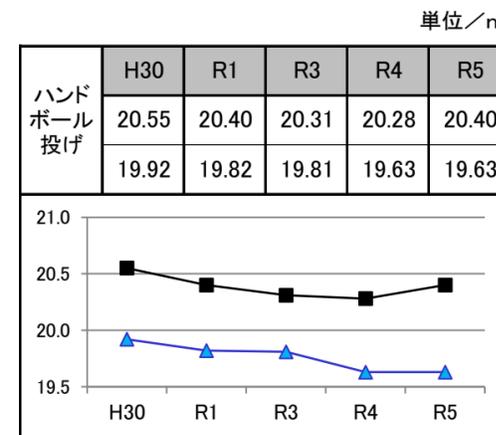
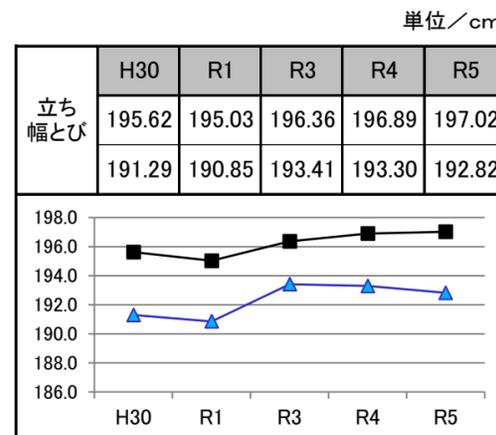
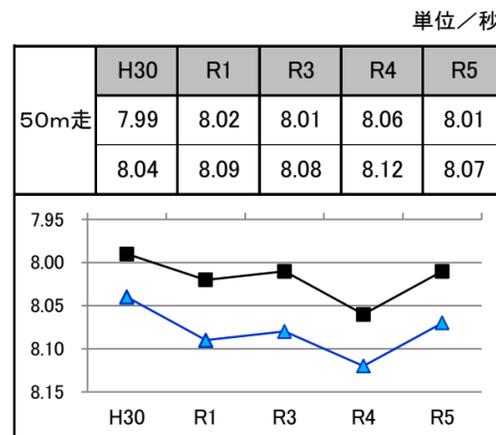
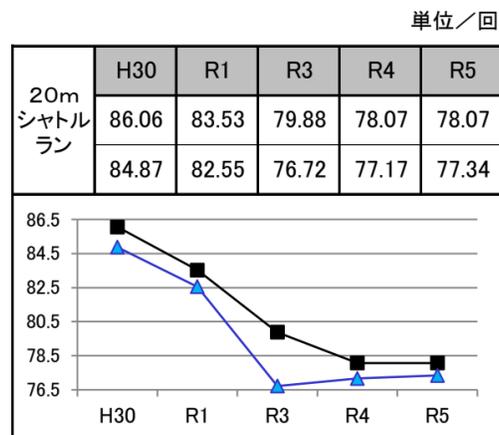
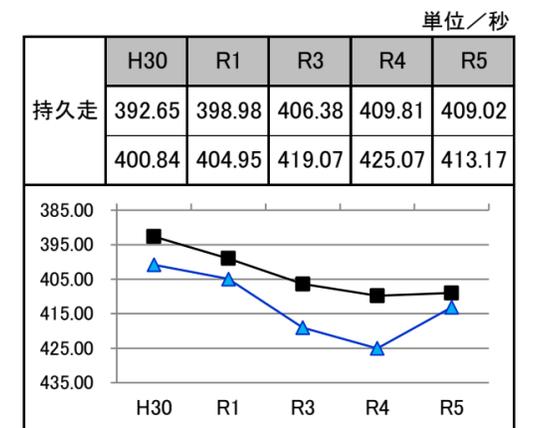
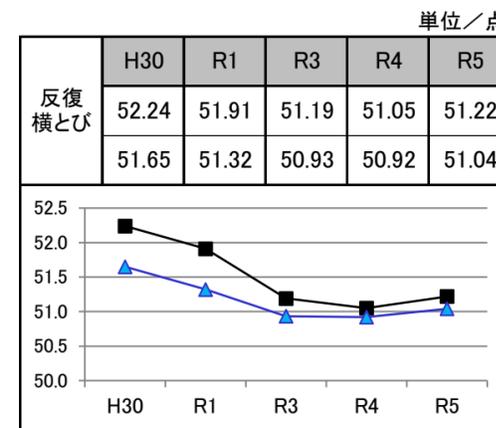
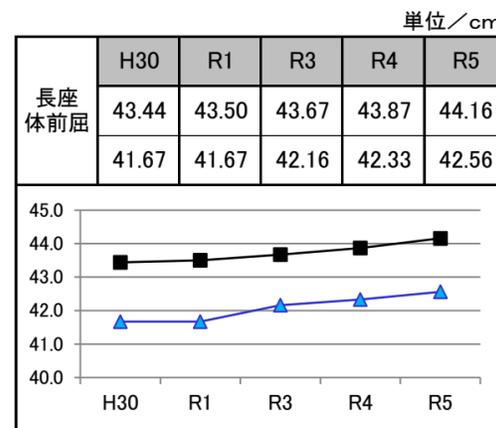
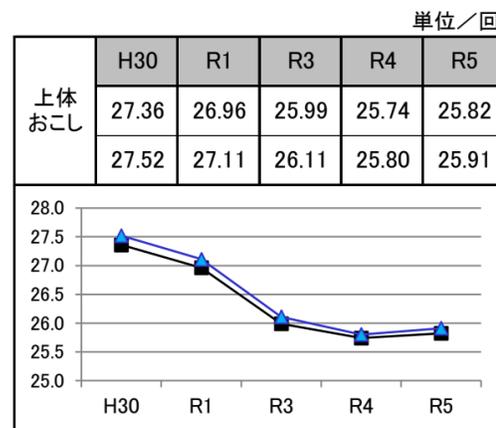
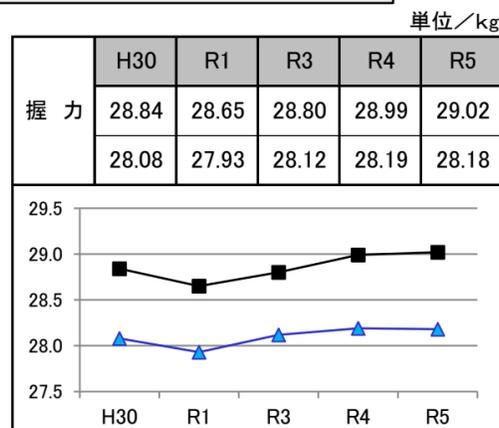
令和5年度 大阪府の実技に関する調査結果と推移 - 公立学校 -

中学校2年生 男子
(政令市を含む)



各種目の状況

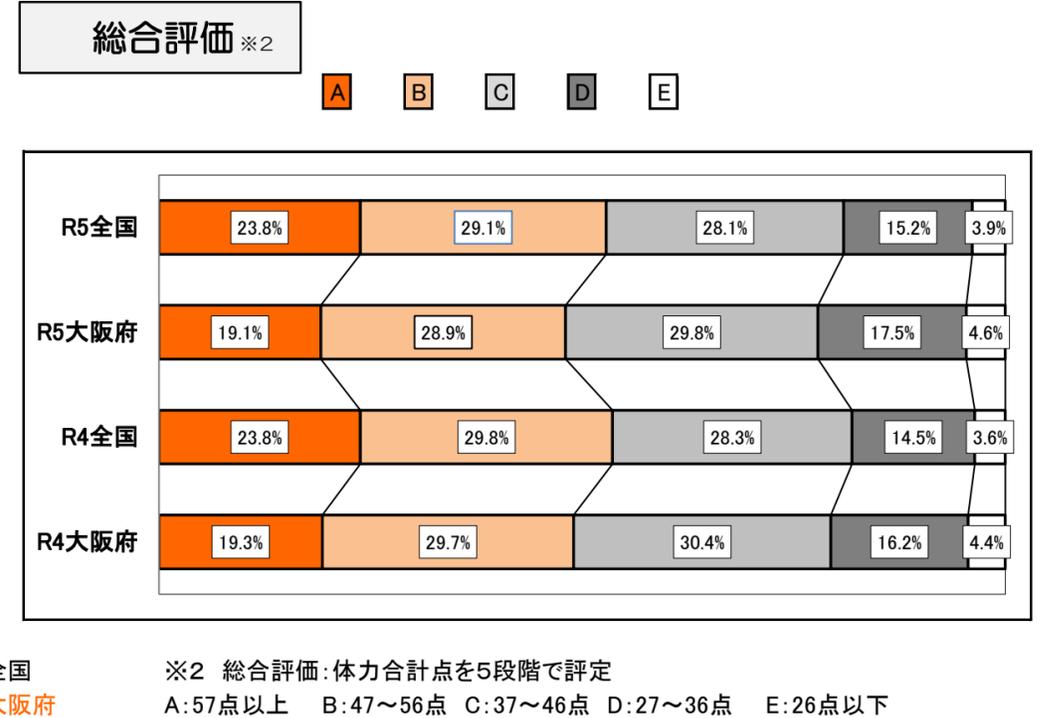
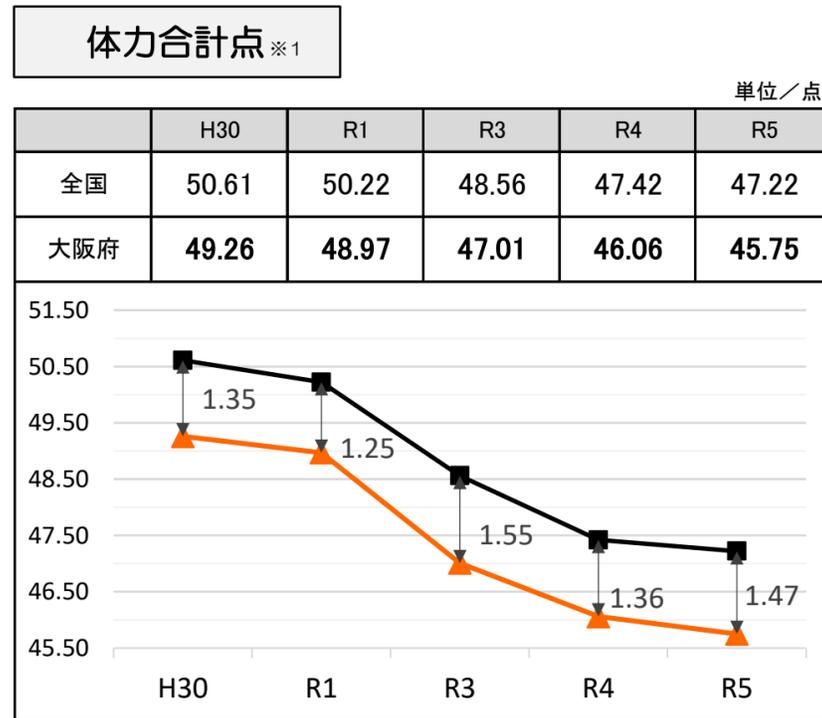
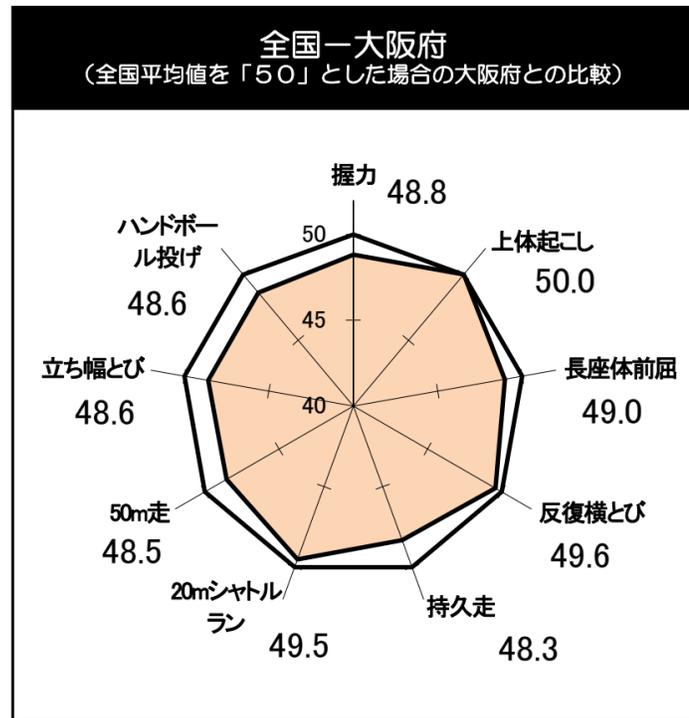
※1 体力合計点: 各種目10点満点とし、8種目を合計した得点



※令和2年度: 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ中止

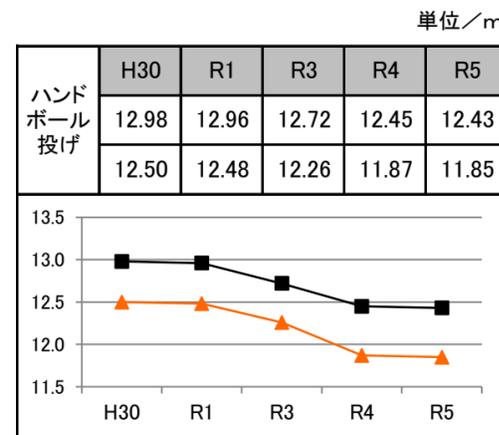
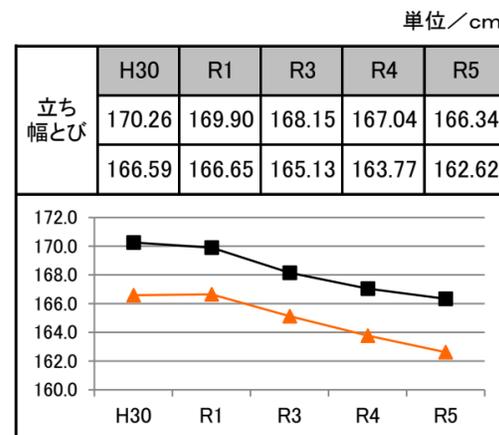
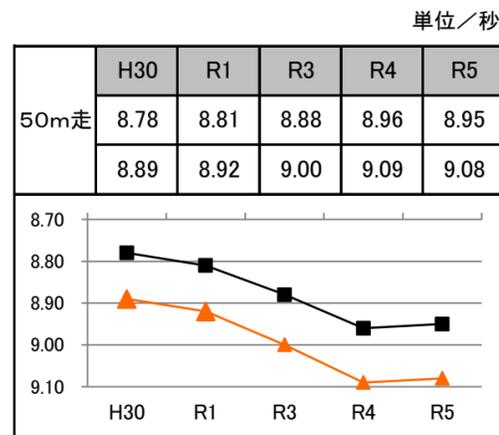
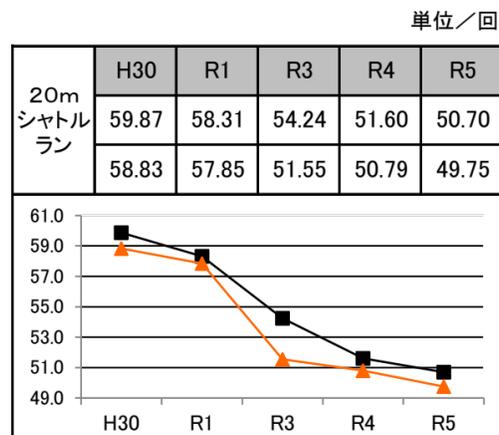
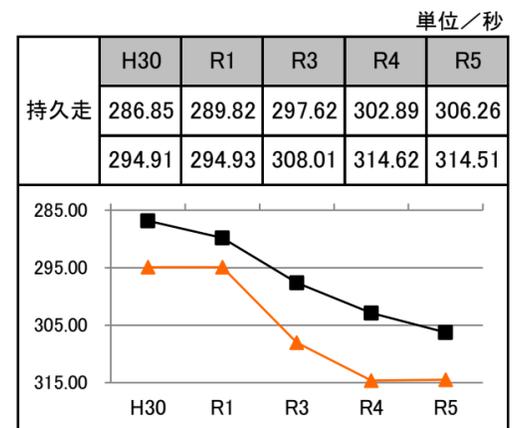
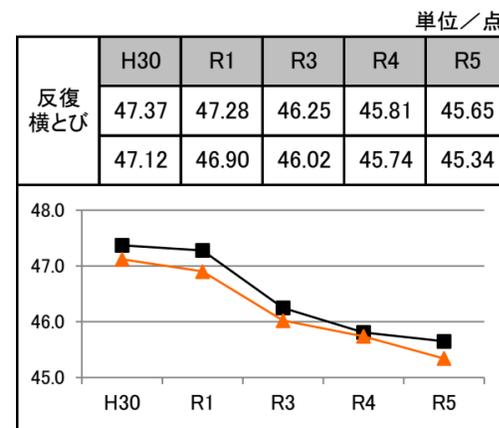
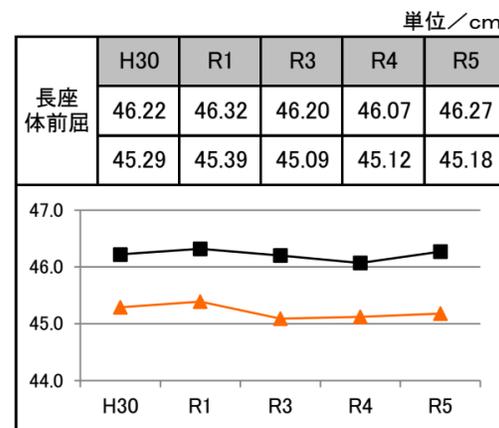
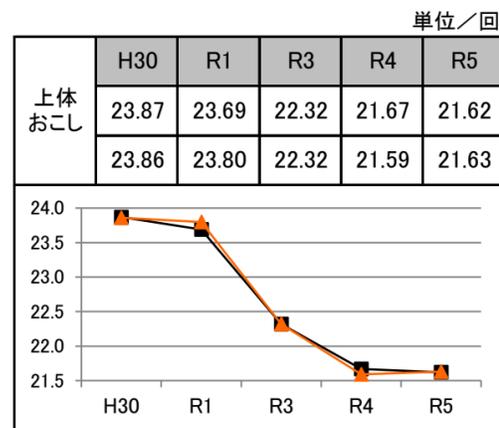
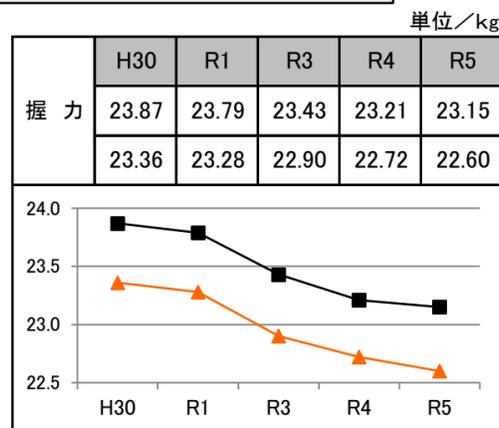
令和5年度 大阪府の実技に関する調査結果と推移 - 公立学校 -

中学校2年生 女子
(政令市を含む)



各種目の状況

※1 体力合計点: 各種目10点満点とし、8種目を合計した得点

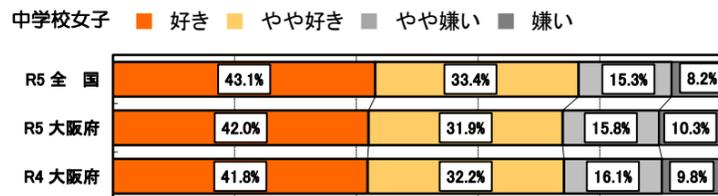
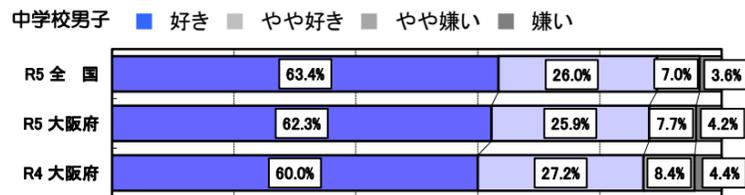
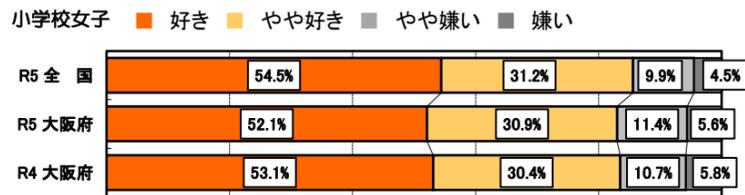
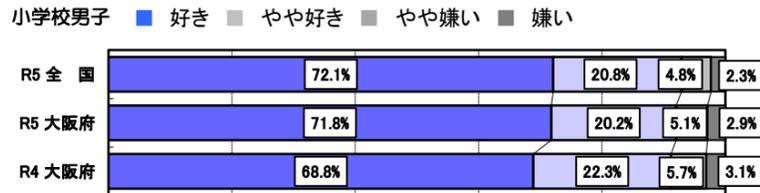


※令和2年度: 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ中止

運動に関する意識、体育の授業について（児童・生徒質問紙調査）

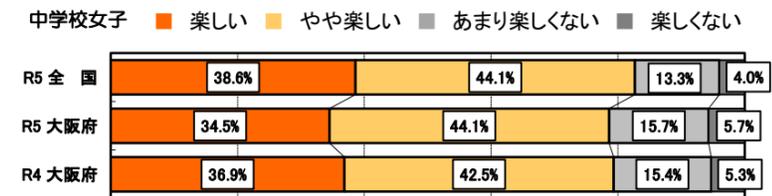
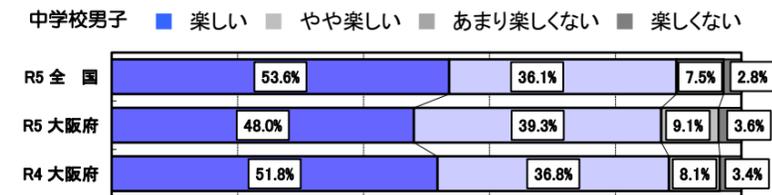
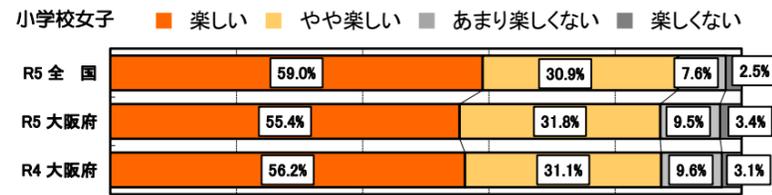
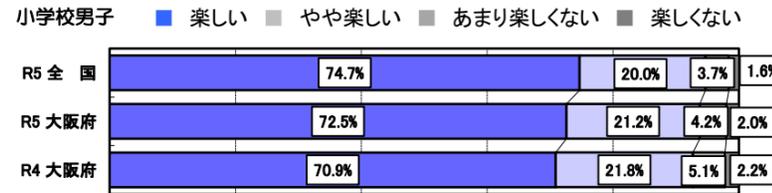
質問：運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。

- 全国と比べ「好き」「やや好き」の割合は低い。
- 「好き」「やや好き」の割合は、令和4年度と比べて小・中学校の男子において増加した。



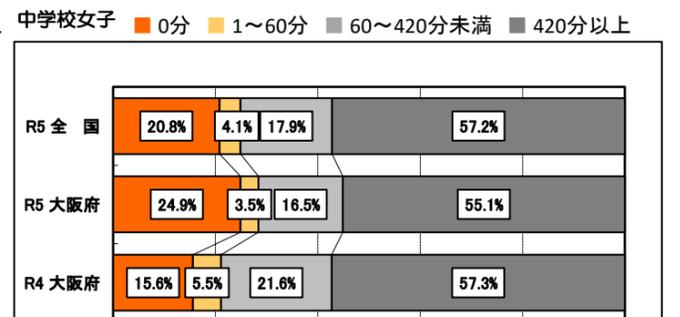
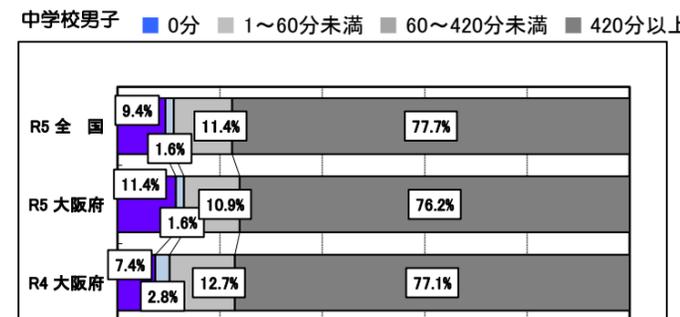
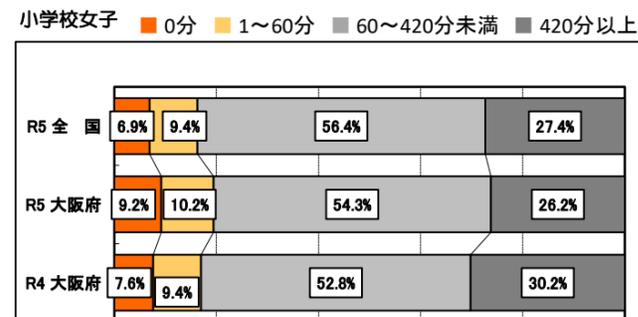
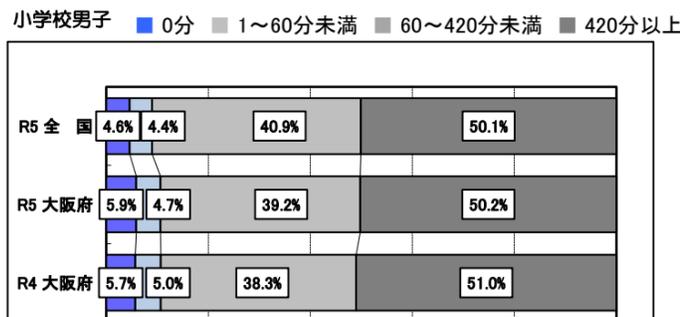
質問：（保健）体育の授業は楽しいですか。

- 全国と比べ「楽しい」「やや楽しい」の割合は低い。
- 「楽しい」「やや楽しい」の割合は、令和4年度と比べて小学校男子において増加した。



●60分未満の児童・生徒の割合は、小学校男子で改善が見られたものの、小・中学校とも全国よりも高く、中学校女子において大幅に増加した。

1週間の総運動時間



<60分未満の児童の割合>
大阪府 10.6%(全国 9.0%)【令和4年度 10.7%(全国 8.8%)】

<60分未満の児童の割合>
大阪府 19.4%(全国 16.3%)【令和4年度 17.0%(全国 14.6%)】

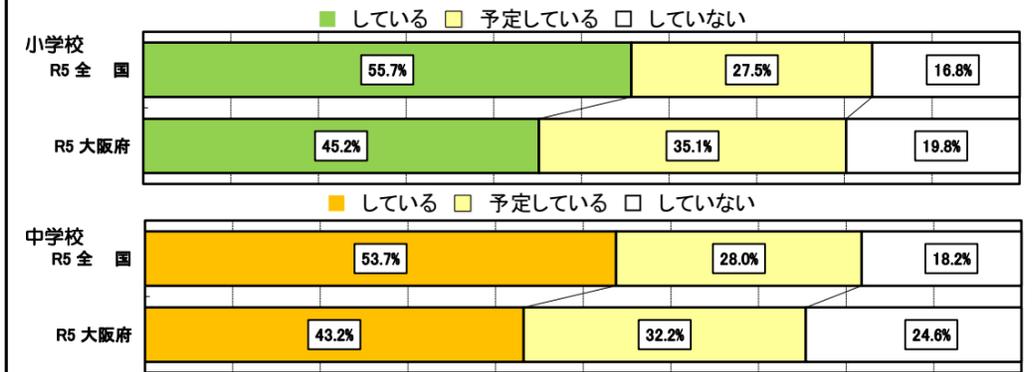
<60分未満の生徒の割合>
大阪府 13.0%(全国 11.0%)【令和4年度 10.2%(全国 7.8%)】

<60分未満の生徒の割合>
大阪府 28.4%(全国 24.9%)【令和4年度 21.1%(全国 17.9%)】

体力向上に関する取組（学校質問紙調査）

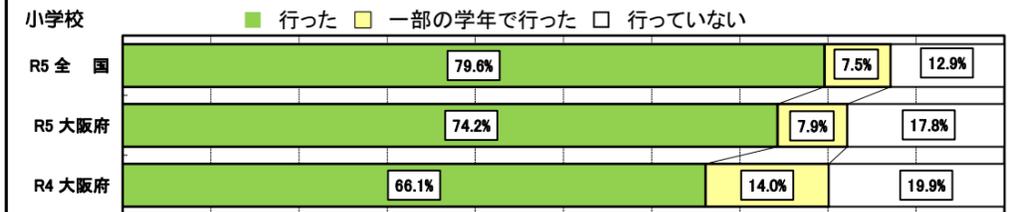
質問：令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組をしていますか。

- 小・中学校ともに「している」「予定している」の割合は、全国と比べて低い。



質問：令和4年度に、体育の授業以外で、全ての児童の体力・運動能力の向上に係る取組を行いましたか。

- 「行った」「一部の学年で行った」の割合は全国と比べて低いが、令和4年度と比べて増加した。



質問：運動やスポーツが苦手（嫌い）な傾向がある児童向けの取組、または技能の程度に応じた取組を現在行っていますか。（行う予定がありますか）

- 「行った」「行う予定である」の割合は令和4年度と比べて増加し、全国と比べて高かった。





子ども元気アッププロジェクト事業について

～H28

H29・H30

H31～R4

R5～

イベント

- ① ドッジボール大会
(H18～)
- ② ジャンプアップ大会
(H15～)
- ③ EKIDEN大会
(H21～)
- ④ ホームページ大会
(H23～)

- ① オリンピック・パラ
アスリートによるス
ポーツ教室
(H29～)
- ② ジャンプアップ大会
- ③ EKIDEN大会
- ④ めっちゃWAKU
WAKUダンス in
イオンモール
(H29～)

- ① めっちゃWAKU
WAKUスポーツ教室
(R3名称変更)
- ② EKIDEN大会
- ③ めっちゃWAKU
WAKUダンス in
イオンモール
- ④ オリンピック等、
トップアスリートの
市町村への派遣
(H31～)

【継続】

- ① めっちゃWAKUWAKUスポーツ
教室等【エディオンアリーナ大阪】
- ② EKIDEN大会
【ヤンマースタジアム長居】
- ③ めっちゃWAKUWAKUダンス
in イオンモール
【府内9カ所イオンモール】
- ④ めっちゃWAKUWAKU体育
応援事業

- ・夏季休業中に、小学校教員を対象に3回体育実技研修を実施。
- ・市町村の小学校へ指導者を派遣し、小学3・4年生の児童を中心に水泳の実技指導を行うとともに教員の指導力向上を図る。

おおさか子ども元気アップ新聞の発行協力
(H23～) 52.5万部発行

OTAP(おおさかティーンズアスリートプレス)
の発行協力(H29～) 54万部発行

R2～

研修

<他事業から移動>
小学校「体育」
指導力向上研修会

【めっちゃWAKUWAKU体育応援事業（水泳授業）】

令和5年度 16市町58校からの申込み ⇨ 9市13校に派遣

（アンケート結果より）

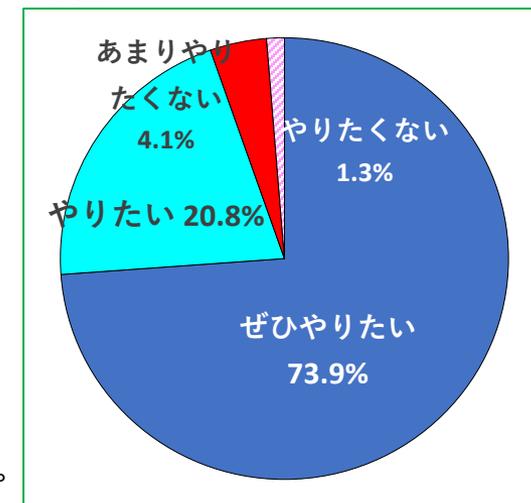
●来年度も水泳のコーチによる水泳授業をやってみたいですか。

<児童感想>

- ・先生たちに優しく教えてもらってわかりやすかった。
- ・泳ぐときに補助してくれて嬉しかった。今度は補助なしで泳げるようになりたい。
- ・見学だったからできなかったけど、やってみたいと思った。
- ・自信がついたから来年も頑張る。
- ・初めて知ることもあったし、楽しいダンスもやってとても楽しいプールの授業だった。

<教員感想>

- ・子どもたちが惹きつけられ、スポーツに興味を持ち、取り組もうとする姿がとても良かった。
- ・少し工夫、指導に変化あるだけで、「楽しい」から「できた」が増え、嬉しかったです。私たちも勉強になりました。



【めっちゃMORIMORIスポーツテスト】

【府の現状】

- 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5）
 - 体力合計点：男子51.41 [52.59] 女子52.56 [54.28]
 - 「運動がスポーツが好き・やが好き」：男子92.0%[92.9%] 女子85.7%[83.0%]
 - 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組みをしていない」：19.8%[16.8%]
- ↓ 小学生へはより早い段階でのアプローチが、学校へは授業等の工夫改善への更なる支援が必要
- R3～R4 モデル実施（小学3・4年生対象）→ 同一集団における体力合計点において、全国に比べて府の伸び率等に優位性が見られた。

※[]内は全国値

【ターゲット】

- 小学3・4年生（府内市町村立小学校、義務教育学校前期課程 約140,000人 約970校）

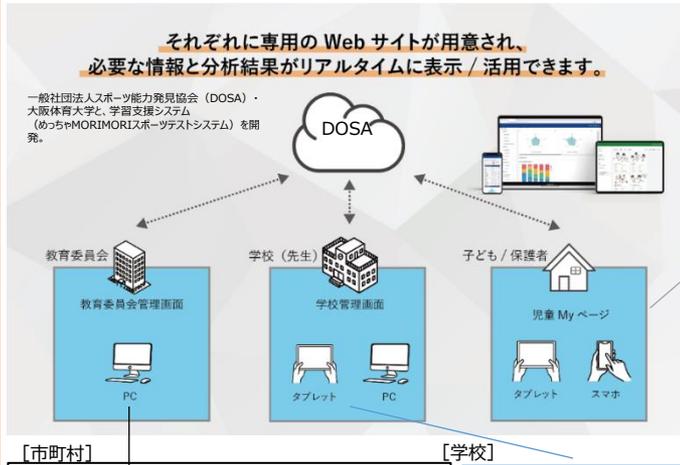
【実施方法】

- 一人一台端末にて府独自に開発をした学習支援システムを活用

【調査項目】

- 実技に関する調査【握力、上体起し、長座体前屈、反復横び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅び、ソフトボール投げ】
- 生活習慣等に関する調査

【システムスキーム】



【児童】

- 学習ツールの活用（個別最適な学習への支援）
 - タブレット等を用いて自身の数値や質問回答を入力
- 【個人票(抜粋)】・結果に応じた個人票の提示により、運動特性ごとの評価やおススメの運動遊びを紹介。
・家庭でも結果やアドバイスを閲覧可能。

項目	実測値	目標	評価	改善点	アドバイス
体力合計点	55.00	50.00	B	前年度	
握力	18.2	18.0	A	前年度	
上体起し	15.5	15.0	B	前年度	
長座体前屈	12.8	12.5	C	前年度	
反復横び	45	45	B	前年度	
20mシャトルラン	1:18	1:20	A	前年度	
50m走	1:12	1:15	B	前年度	
立ち幅び	1.8	1.8	B	前年度	
ソフトボール投げ	15.5	15.0	B	前年度	

体力合計点 55.00 | 総合評価 B 前年度

おうちのかたから

【コツ動画等】

得意・不得意に合わせた学習ツールの提供

反復横びとび

得意・不得意に合わせた学習ツールの提供

大阪府教育庁 | 毎日新聞社 | 大阪体育

- 【市町村】
- 所管校の状況をリアルタイムで確認
 - 所管校へのきめ細かな指導・助言の展開
 - 域内全体の課題に応じた取組みの展開へ

- 【学校】
- スポーツテストの実施前後に体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成し、学校全体の授業改善等を図る【PDCAサイクルの確立の支援】
 - クロス集計等の各種分析結果から、取組みの早期展開を図る【課題に即した教育の充実支援】
 - 掲示ポスターの作成や測定コツ動画視聴、マニュアル等を用いた事前学習、指導案の作成機能の活用【教員への授業改善支援】
- 【ポスター】
-

- 【大阪府】
- 結果分析
 - 教員対象の研修の実施
 - 課題となる体力要素への解決方法を提案
 - 好事例の発信・共有 等

令和5年度めっちゃMORIMORIスポーツテストについて（概要）

資料5-4

【調査対象・時期】

調査対象 小学校、義務教育学校前期課程の3・4年生

調査時期 令和5年4月～7月

調査校数と児童数（政令市を含む）

		学校数	学年	児童数
R5大阪府	小学校	969校	3年生	64,593人（男子33,037人 女子31,556人）
			4年生	64,676人（男子33,073人 女子31,603人）

（参考）

		学校数	学年	児童数
R4全国 （抽出）	小学校		3年生	1,824人（男子938人 女子886人）
			4年生	1,931人（男子970人 女子961人）

※R5年度の全国数値はR6年10月頃、スポーツ庁より発表予定

		学校数	学年	児童数
R4大阪府 （モデル実施）	小学校	166校	3年生	8,859人（男子4,458人 女子4,401人）
			4年生	11,097人（男子5,616人 女子5,481人）

【調査の結果】

[80点満点]

小学校3年		種目別平均								体力合計点
		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	
		kg	回	cm	点	回	秒	cm	m	
男子	R5大阪府	11.96	15.22	29.73	30.99	30.23	10.34	131.73	13.78	40.68
	R4全国	12.73	15.73	30.34	34.95	36.45	10.07	136.77	14.74	43.96
	R4大阪府	11.97	15.46	29.75	31.86	30.89	10.35	132.15	13.66	40.90
女子	R5大阪府	11.33	14.50	33.01	29.49	22.84	10.69	123.41	8.97	40.95
	R4全国	11.95	15.91	33.91	33.75	29.13	10.32	130.53	9.45	45.33
	R4大阪府	11.20	14.97	32.83	30.88	23.93	10.65	124.57	8.84	41.57

[80点満点]

小学校4年		種目別平均								体力合計点
		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	
		kg	回	cm	点	回	秒	cm	m	
男子	R5大阪府	13.81	17.08	31.60	34.72	37.37	9.87	140.44	16.92	46.12
	R4全国	14.39	17.98	31.78	39.43	44.27	9.59	147.73	18.47	49.79
	R4大阪府	13.75	17.08	31.58	35.83	37.80	9.98	141.29	16.86	46.24
女子	R5大阪府	13.21	16.18	35.38	32.86	28.23	10.19	132.86	10.76	46.77
	R4全国	13.88	17.27	35.68	36.89	33.98	10.00	137.98	11.53	50.06
	R4大阪府	13.24	16.48	35.27	34.46	29.58	10.17	134.34	10.80	47.51

○印：R4と比べて改善 ■印：昨年と同値

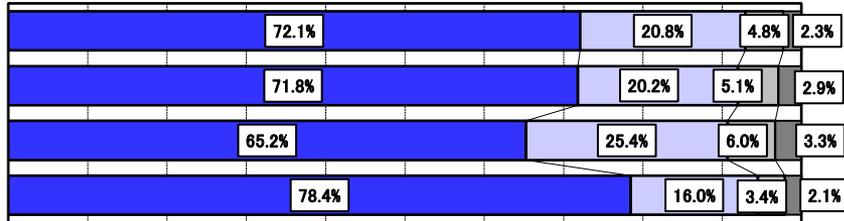
【大阪府の調査結果】

- ◆ 大阪府において体力合計点は小学3・4年生、男女ともに令和4年度より低下した。
- ◆ 「反復横とび」・「20mシャトルラン」・「立ち幅とび」において、全国との差が大きく、令和4年度と比較すると記録が低下している。
- ◆ 小学3年生においては男子で2種目、女子で3種目、小学4年生においては男子で4種目、女子で1種目令和4年度より記録が向上した。
- ◆ 「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童は、4年生より3年生の方が多く、女子よりも男子の方が多かった。
[3年男子94.4%・3年女子93.6%・4年男子93.6%・4年女子86.6%]

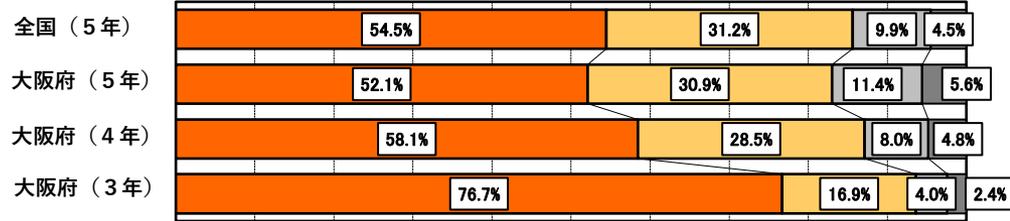
令和5年度めっちゃMORIMORIスポーツテスト【アンケート概要】

質問：運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。

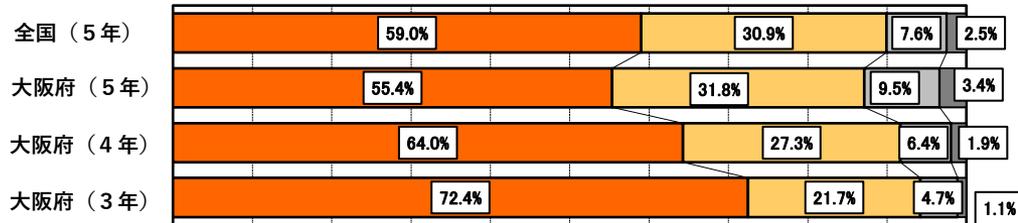
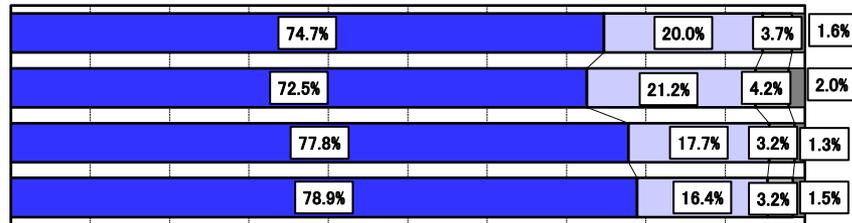
男子



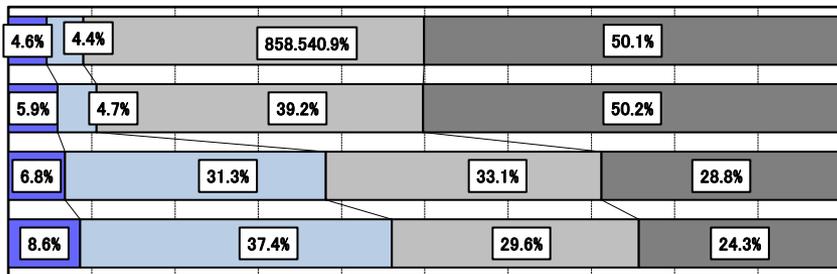
女子



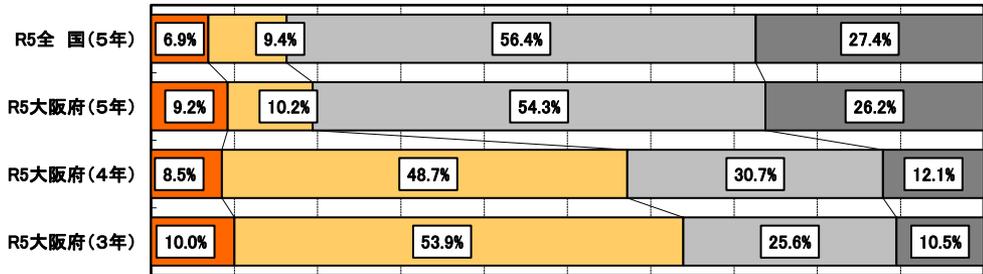
質問：体育の授業は楽しいですか。



質問：1週間の総運動時間



■ 0分 ■ 1~60分未満 ■ 60~420分未満 ■ 420分以上



■ 0分 ■ 1~60分 ■ 60~420分未満 ■ 420分以上

大阪府の障がい者スポーツについて

場・機会の提供及び人材育成

大阪府立障がい者交流促進センター・稲スポーツセンターの運営

障がい者スポーツの振興などを図るため、同施設を運営

両施設利用者数計152,524名(R4実績)

大阪府障がい者スポーツ大会の開催

個人競技:陸上、水泳、卓球、アーチェリー、ボウリング、フライングディスク、ボッチャ

団体競技:知的(サッカー、バスケットボール、ソフトボール)

令和5年度(個人競技737人、団体競技92人参加)

全国障害者スポーツ大会への選手団派遣

特別全国障害者スポーツ大会は鹿児島県で開催 選手96人 役員58人 計154人を派遣
金メダル52個 銀メダル32個 銅メダル13個 計97個のメダルを獲得

「支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪」の開催

支援学校等によるダンスパフォーマンス大会を開催(「共に生きる障がい者展」のコンテンツで開催)
5校・2団体78人の参加

関係機関・団体との連携

「大阪府障がい者スポーツ推進会議」設置・開催等

府内障がい者スポーツ活動の推進等を図る関係機関連携の場を設置・運営(事務局:自立支援課)
令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止、令和3~5年度は1月開催

上記、施設・事業等の
広報PR強化として

「大阪府障がい者スポーツ応援団長」に「関本賢太郎」氏就任 H28.11~

「大阪府障がい者スポーツ宣伝部長」に「女と男」就任 H30.5~

「大阪府障がい者スポーツゼネラルマネージャ」に「HANDOSIGN」就任H31.2~

SNS(FACE BOOK)を利用した大会等のPR活動

大阪府障がい者スポーツ大会開会式にて関本応援団長招聘

支援学校等ダンスパフォーマンス大会開会式にて「女と男」招聘

令和6年度 保健体育課（競技スポーツグループ）関係行事予定表

資料7-1

月	期	日	行	事	名	会	場	月	期	日	行	事	名	会	場
4	上旬	～2025年2月	●	大阪高等学校体育連盟種目別競技大会	府内各地区	10	5日(土)～15日(火)	◆	第78回国民スポーツ大会	佐賀県					
	中旬	～2025年1月	●	大阪(中学校)選手権大会兼近畿大会予選	府内各地区		26日(土)～28日(月)		第23回全国障害者スポーツ大会	佐賀県					
	中旬	～2025年2月	●	大阪高等学校総合体育大会	府内各地区		27日(日)・11月3日(日) ・11月10日(日)	●	第73回近畿中学校総合体育大会 (ラグビーフットボール大会)	京都府					
5	上旬	～2025年2月		第62回大阪府スポーツ少年大会	府内各地区	11	未定		大阪府スポーツ少年団ジュニア・リーダーズスクール	府立青少年海洋センター					
	上旬	～2025年3月	●	近畿高等学校体育連盟種目別大会	近畿2府4県		14日(木)・15日(金)		第64回全国スポーツ推進委員研究協議会	宮崎県					
	9日(木)～10日(金)			中ブロックスポーツ推進委員連絡協議会代表者会議	和歌山県		14日(木)・15日(金)	◆	第63回全国学校体育研究大会	山口県					
	22日(水)～24日(金)	◆	令和6年度体育・保健体育指導力向上研修	兵庫県	21日(木)・22日(金)			第41回(公財)日本中学校体育連盟研究大会	石川県						
6	上旬	～7月	●	第78回大阪府総合体育大会地区大会	府内各地区	12	4日(土)・5日(日)		全国中学校体育大会(駅伝大会)	滋賀県					
	下旬	～12月上旬	●	第78回国民スポーツ大会近畿ブロック大会	和歌山県 他		10日(火)		大阪高等学校体育連盟研究協議会	ホテルアウィーナ大阪					
	未定		◆	小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会	東京都		未定		全国高等学校総合体育大会(駅伝大会)	京都府					
	未定						未定	●	全国高等学校総合体育大会 (ラグビーフットボール大会)	東大阪市花園ラグビー場					
7	11日(火)			全国高等学校総合体育大会・全国定通大会 大阪府選手団激励会	ホテルアウィーナ大阪	1	中旬		第79回国民スポーツ大会冬季大会 スケート・アイスホッケー競技会大阪府代表選手結団式	未定					
	21日(日)～ 8月20日(火)		●	全国高等学校総合体育大会 *総合開会式7月27日(土)久留米アリーナ	福岡県 他		16日(木)・17日(金)		第59回(公財)全国高等学校体育連盟研究大会	埼玉県					
	26日(金)		●	めっちゃWAKUWAKUスポーツ教室	エディオンアリーナ		19日(日)・20日(月)	●	第73回近畿中学校総合体育大会(スキー大会)	兵庫県					
	未定		◆	高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会	東京都		26日(日)～2月5日(水)	◆	第79回国民スポーツ大会冬季大会 (スケート・アイスホッケー競技会)	岡山県・群馬県					
	未定			全国高等学校定時制・通信制体育大会	東京都 他		24日(金)～2月7日(金)		全国中学校体育大会 (スキー・スケート・アイスホッケー大会)	長野県・北海道					
	30日(火)～8月3日(土)			第51回日・独スポーツ少年団同時交流	北河内地区		未定	●	大阪高等学校総合体育大会(駅伝大会)	未定					
8	5日(月)～10日(土)		●	第73回近畿中学校総合体育大会(夏季)	京都府	2	未定		近畿スポーツ推進委員研究協議会	京都府					
	上旬	～2025年2月	●	大阪中学校総合体育大会(地区大会)	府内各地区		8日(土)又は15日(土)	●	第16回おおさか子どもEKIDEN大会	ヤンマースタジアム長居					
	17日(土)～25日(日)		●	全国中学校体育大会(夏季)	北信越ブロック		上旬		第79回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会大阪府代表選手結団式	未定					
	中旬	～9月	●	第78回大阪府総合体育大会中央大会	府内中ブロック各会場		16日(日)(予定)	●	第74回大阪府市町村対抗駅伝競走大会	服部緑地陸上競技場(予定)					
	中旬(予定)		■	学校体育実技指導者養成研修・認定講習会 (柔道・剣道)(期間中に4回開催)	エディオンアリーナ		13日(水)～16日(日)	◆	第79回国民スポーツ大会冬季大会(スキー競技会)	秋田県					
	未定		◆	全国都道府県・指定都市教育委員会学校体育 担当指導主事連絡協議会	未定		未定		全国高等学校総合体育大会(スキー競技)	未定					
9	21日(土)		●	大阪府スポーツ推進委員研修会	エルおおさか	3	7日(金)	●	大阪高等学校総合体育大会総合閉会式	ホテルアウィーナ大阪					
	上旬	～2025年2月	●	大阪中学校総合体育大会(中央大会)	府内各地区										
	上旬	～12月	●	大阪高等学校総合体育大会 (定時制・通信制課程の部)	府内各地区										
	14日(土)		●	令和6年度「大阪スポーツ賞」贈呈式	サーティホール										
	14日(土)			第78回国民スポーツ大会 大阪府代表選手団結団式	サーティホール										

●印 大阪府教育庁主催または共催 ◆印 文部科学省主催または共催 ■印 大阪府教育センター研修

令和6年度 府民文化部文化・スポーツ室スポーツ振興課関係行事予定表

資料7-2

通年で実施する行事	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪いのち輝くスポーツプロジェクト（府市連携事業）（10回程度） （アーバンスポーツを中心とした体験イベント実施等） ●大阪スポーツコミッション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、民間企業等主催イベントへの参画 ・トップスポーツチームと連携したスポーツイベントの実施 ・トップアスリート小学校ふれあい事業 ・観戦優待事業 ●大阪府スポーツ推進審議会 大阪府スポーツ推進計画部会（2～3回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ●オリンピック・パラリンピアン派遣事業 〔府内小学校・支援学校（18回予定）〕 ●府民スポーツ・レクリエーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会 ・スポーツ体験会 ・共催スポーツ大会（関西マスターズゲームズ） ●スポーツボランティア（もずやんV・Sクラブ）派遣事業 ●総合型地域スポーツクラブ懇話会（5回程度）
------------------	---	--

	行事名		行事名
上半期	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツボランティア（もずやんV・Sクラブ）総会（5月） ●スポーツボランティア研修（5月） ●大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT） 総会（5月） ●府民スポーツ・レクリエーション組織委員会（5月） 	下半期	<ul style="list-style-type: none"> ●府民スポーツ・レクリエーション 生涯現役スポーツ賞贈呈式（11月） ●府民スポーツ・レクリエーション 発表交流会（11月） ●大阪マラソン2025（2月23日）

令和6年度 自立支援課（社会参加支援グループ）関係行事予定表

資料7-3

月	期	日	行 事 名	会 場	月	期	日	行 事 名	会 場
4	通年		選手育成練習会	ファインプラザ大阪	10	未定		全国障害者スポーツ大会 選手説明会②	ファインプラザ大阪
	通年		各種スポーツ大会・記録会	府内各地区		26日（土）～28日（月）		第23回全国障害者スポーツ大会	佐賀県
	通年		アスリート強化練習会	ファインプラザ大阪		未定		● 知的障がい者スポーツフェスタ	府内各地区
	通年		障がい児水泳教室	ファインプラザ大阪		未定		ファインエリアフェスティバル	ファインプラザ大阪
	通年		障がい者スポーツ教室・練習会	稲スポーツセンター		未定		あいあいプラザ祭り	あいあいプラザ
5	12日（日） ～6月1日（土）		第24回大阪府障がい者スポーツ大会	府内各地区	11	未定		稲スポーツセンター杯 卓球大会	稲スポーツセンター
						未定		● 支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪 （「共に生きる障がい者展」のコンテンツとして開催）	ビッグ・アイ
6	未定		ふれあいコンサート	稲スポーツセンター	12	未定		大阪府障がい者スポーツ大会知的障がい者団体競技	府内各地区
						未定		クリスマスコンサート	稲スポーツセンター
7	未定	7月～10月までの間	全国障害者スポーツ大会 選手説明会①	ファインプラザ大阪	1				
			全国障害者スポーツ大会 強化練習会	府内各地区					
8					2	未定		全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大会 大阪府代表選抜大会	未定
9	未定		レクリエーション大会	稲スポーツセンター	3	未定		活動展	稲スポーツセンター

●印 大阪府教育庁主催または共催

1. 大阪府スポーツ推進計画部会の設置について

大阪府スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定に基づき、本審議会に常設の「大阪府スポーツ推進計画部会」を設置

※所掌事務は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく大阪府スポーツ推進計画の進捗管理及び策定にかかる調査審議に関すること

2. 検証と中間見直しの方針

- 趣旨 社会状況の変化や国の動向等に対応するため、計画3年目の令和6（2024）年度を目途に、第3次大阪府スポーツ推進計画の検証と見直しを行う
- ポイント
 - ①大阪府スポーツ推進審議会に、常設の大阪府スポーツ推進計画部会を設置
 - ②「第3次大阪府スポーツ推進計画」（2022年3月策定）に基づく各施策の進捗状況の検証を行うとともに、コロナ等社会状況の変化や運動部活動改革等国の動向に対応できるよう、目指すべき方向性、施策展開の具体性を中心に議論
 - ③大阪都市魅力創造戦略2025との整合を図る
（「世界に誇れるスポーツ推進都市」「健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市」）
- 検証期間 令和5（2023）年度以降、毎年会議を開催し、計画の進捗状況の検証を行う
※部会で調査審議した状況及び結果は、大阪府スポーツ施策審議会条例第7条第4項に基づき、本審議会に報告

3. スケジュール【予定】

R5年度	12月21日	第1回 大阪府スポーツ推進審議会（諮問、部会の設置について決議）
	2月7日	第2回 大阪府スポーツ推進審議会（部会の設置及び委員について報告 など）
	3月22日	第1回 大阪府スポーツ推進計画部会 （第3次計画の検証と中間見直しに向けた課題、議論の方向性を整理）
R6年度	5月頃 ～ 1月頃	大阪府スポーツ推進計画部会<2～3回程度実施> 第1回 課題、議論の方向性を再整理 第2回 骨子案の作成 第3回 部会案の作成と第3次計画の検証
		第1回 大阪府スポーツ推進審議会（部会案の報告、答申案を審議・決定）
	2月～3月	答申に対するパブコメ、府議会報告、計画見直し策定・公表他

4. 大阪府スポーツ推進計画部会委員

伊藤 央二 中京大学スポーツ科学部 准教授
 大前 千代子 大阪車いすテニス協会 会長・日本パラスポーツ協会 理事
 富山 浩三 大阪体育大学 体育学部 教授 学長補佐
 春名 秀子 桃山学院教育大学 人間教育学部 人間教育学科 非常勤講師
 ◎比嘉 悟 近畿医療専門学校 副校長
 横山 久代 大阪公立大学 都市健康・スポーツ 研究センター 教授

【オブザーバー】
 大阪市経済戦略局スポーツ部
 大阪商工会議所
 公益財団法人大阪観光局

第1章 継承と発展
～第3次計画の策定～

1 計画策定の趣旨

これまでの計画を継承するとともに、東京2020大会の開催、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化・人口減少、デジタル化の進展等スポーツを取り巻く状況の変化に対応し、スポーツ基本法に基づく新たな計画を策定

2 計画策定の視点

- 第2次計画の進捗状況：スポーツ実施率は向上するも、コロナの影響大 ②課題整理：年代による傾向の違い、健康志向の高まり、スポーツの価値の多様性と積極的活用、コロナ禍への対応
- 都市魅力創造戦略：計画とリンクさせ、整合性を図る ○国の第3期計画：参酌しつつ、府の独自性を発揮 ○万博とSDGs：スポーツの力で、万博のテーマ・持続可能な社会の実現に貢献



万博やSDGsの視点を盛り込み、トップスポーツチーム等の魅力的なスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせる最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、スポーツによる健康づくりやスポーツツーリズムの推進等に重点を置いて、スポーツとともに人とまちが成長する施策を展開する際の羅針盤として、今後5年間（計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）の幅広い分野にかかわるスポーツ施策を戦略的に推進していくための具体的な方向性を示す。

第2章 計画の基本的な考え方

めざすべきスポーツ像（目標）

『スポーツ楽創都市・大阪』

～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～

- 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化させる「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来へ向けて創り上げる。
- 多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。



基本理念

- 誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ
- スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ
- スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する

第3章 1の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり

誰もが生涯にわたり、スポーツに参加できる機会をライフステージに応じて提供するとともに、障がい者スポーツ、スポーツの習慣化やスポーツコミッションの取組を推進することで、自分に合ったスポーツの楽しみ方で、健康で生き生きとした生活を送ることができる「地域で楽しむスポーツ・健康づくり」をめざす。

1 ライフステージに応じた機会の提供

ライフステージに応じ、トップアスリートの派遣、体力測定会の開催、スポーツ情報の発信、学校における体育活動の充実等スポーツの多様な楽しさに触れる機会を様々な提供し、スポーツ実施率の向上、参画人口の拡大に取り組む。

2 障がい者スポーツの推進

施設運営・利用促進とともに、実際に見て、触れる機会を提供するため、パラリンピアン派遣、施設情報の見える化、理解促進等の取組を進める。

3 スポーツの習慣化と健康づくり

コロナ禍でも途切れることなく、習慣的に自宅等でできるスポーツの普及を進めるとともに、アプリの活用、企業への働きかけ、事例発信等において健康分野等と連携し、一体となってスポーツによる健康づくりに取り組む。

4 地域でスポーツを楽しむ環境づくり

総合型クラブの支援、施設の有効活用・情報の見える化、ささえる人材の育成等気軽にスポーツにアクセスし、習慣的に楽しめる環境づくりに取り組む。

5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進

大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、ポッチャ等障がい者スポーツを含め、トップスポーツチームや企業と連携した様々なスポーツ体験イベントの実施等に取組み、生涯スポーツを推進する。



第4章 2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり

大阪の強みであるスポーツ資源を観光、食等の幅広い分野と結びつけ、様々な形のスポーツツーリズムや、スポーツと健康づくり等における産業との連携・技術活用、スポーツイベントの展開により、スポーツの価値や魅力を高め、スポーツとともに成長する「活力にあふれた楽しいまちづくり」をめざす。

1 様々な形のスポーツツーリズムの推進

トップスポーツチーム、施設、自然環境、大阪マラソン等のスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせ、気候変動（SDGs13）等にも配慮した持続可能で様々な形のスポーツツーリズム（例：エコなサイクル、都市型のアーバンスポーツ、自然を楽しむアウトドアツーリズム）を推進する。

2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進

大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、スポーツ等多様な資源を大阪の都市魅力として活用し、試合観戦と観光の融合、イベント・合宿の誘致、トップアスリートとの交流等多彩なコンテンツを創出するスポーツツーリズムに取り組み、活力あるまちづくりを推進する。



3 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり

スポーツ産業振興の取組を推進する大阪商工会議所等多様な主体と連携し、他産業との融合、デジタル化、データ活用、技術活用等により、スポーツの魅力と価値を高め、地域とともに成長するスポーツづくりに取り組む。

4 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開

大阪マラソンをはじめ、人とまちを活性化するスポーツイベントの安全、安心な開催に取り組むとともに、新たなスポーツイベントの開催、誘致についても、大阪観光局、スポーツ団体や企業等と連携して取り組む。

第5章 スポーツ施策の推進体制等の強化

1 情報発信の強化～「する」「みる」「ささえる」は「しる」ことから～

- ・計画自体の幅広い周知、理念の共有
- ・スポーツ情報専用ホームページ「スポーツ大阪」への情報集約、障がい者スポーツや健康づくり等関連情報とのリンクにより、情報の一元的な発信を推進。
- ・トップスポーツチーム、大阪観光局等との連携、魅力的なコンテンツの作成、SNSの活用により、府民に訴求力のある情報発信を推進。また、わかりやすく楽しい情報発信に取り組む。

2 連携体制の強化

- ・庁内の連携体制の強化 スポーツ担当部局（府民文化部スポーツ振興課、福祉部自立支援課、教育庁保健体育課）をはじめ、大阪府スポーツ施策推進会議の場等を活用し、関係部局が連携して、施策を推進。
- ・外部との連携強化 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組を中心に、地域にある資源の活用の観点からも、市町村・経済団体・大学・企業等外部の多様な主体と連携して、施策を推進。幅広い分野にかかわるスポーツ施策を、より効果的・一元的に推進することができるよう、必要な体制のあり方について検討を行っていく。

3 財源の確保

本計画に基づくスポーツ施策を確実に実施していくため、安定的な財源の確保が図られるよう努め、多様な財源のあり方についても検討を行っていく。



第6章 計画の進捗管理

1 参考指標

計画の進捗状況をモニタリングするために、参考となる指標を設定するとともに、計画の進捗状況や社会の変化等を踏まえて、適宜、必要な見直しを行う。
指標例：成人の週1回以上のスポーツ実施率／大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数／主なスポーツチームの主催試合での観戦者合計数／「スポーツ大阪」へのセッション数／公式SNSのフォロワー数

2 計画の検証と中間見直し

大阪府スポーツ推進計画部会（仮）を設置し、進捗状況の検証を行うとともに、コロナ等社会状況の変化や運動部活動改革等国の動向に対応できるよう、計画3年目の令和6（2024）年度を目途に、計画の見直しについて検討。

○ 令和5年度 大阪府スポーツ推進審議会 委員一覧

新任	番号	氏名	職名 任期	備考	区分	性別
	1	あさい ひろずみ 浅井 宏純	大阪府障がい者スポーツ協会 専務理事兼事務局長 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和3年4月1日	学識	男
○	2	あずま しゅうへい 東 修平	大阪府市長会 副会長 [任 期] 令和5年5月2日～令和7年3月31日	四條畷市 市長 当初委嘱年月日 令和5年5月2日	行政 機関長	男
	3	いの まもる 猪野 守	(公財)大阪府レクリエーション協会 常務理事兼事務局長 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和3年4月1日	学識	男
	4	いわしげ としこ 岩重 敏子	大阪府スポーツ推進委員協議会 理事 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和3年4月1日	学識	女
	5	おいた じゅんじ 老田 準司	森ノ宮医療大学 教授 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和3年4月1日	学識	男
○	6	おがわ まさひろ 尾川 正洋	大阪府都市教育長協議会 代表委員 [任 期] 令和5年4月14日～令和7年3月31日	枚方市教育委員会教育長 当初委嘱年月日 令和5年4月14日	行政	男
	7	おざき ひろし 尾崎 洋司	大阪小中学校体育研究会 会長 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	茨木市立東学校 校長 当初委嘱年月日 令和4年5月18日	団体	男
○	8	かじき かずひこ 加治木 一彦	大阪府議会 教育常任委員会 委員長 [任 期] 令和5年5月19日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和5年5月19日	府議	男
○	9	かねまる はやか 金丸 速香	大阪成蹊大学女子陸上競技部コーチ [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和5年4月1日	学識	女
	10	しのみや ゆかり 四宮 友加里	相愛高等学校 新体操部監督 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和3年4月1日	学識	女
	11	たなか まこと 田中 節	大阪中学校体育連盟 会長 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	大阪市立八阪中学校長 当初委嘱年月日 令和3年4月24日	団体	男
○	12	なかほり ちかこ 中堀 千香子	(公財)大阪スポーツ協会スポーツ医・科学委員会 委員 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	武庫川女子大学 准教授 当初委嘱年月日 令和5年4月1日	学識	女
○	13	まつだ もとこ 松田 基子	大阪体育大学 教授 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和5年4月1日	学識	女
○	14	みぞはた しげき 溝端 茂樹	大阪高等学校体育連盟 会長 [任 期] 令和5年5月10日～令和7年3月31日	大阪府立泉北高等学校長 当初委嘱年月日 令和5年5月10日	団体	男
○	15	もりしげ いつこ 森重 壱子	大阪府スケート連盟 理事長 [任 期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日	当初委嘱年月日 令和5年4月1日	学識	女

スポーツ推進審議会について

ースポーツ基本法抜粋ー

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる

(国の補助)

第三十三条 国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、次に掲げる経費について、その一部を補助する。

ー以下一、省略ー

二 その他スポーツの推進のために地方公共団体が行う事業に要する経費であって特に必要と認められるもの

ー以下2、省略ー

3 国は、スポーツ団体であってその行う事業が我が国のスポーツの振興に重要な意義を有すると認められるものに対し、当該事業に関し必要な経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

(地方公共団体の補助)

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

ー以下省略ー

(全部改正：平成23年法律第078号)

—大阪府スポーツ推進審議会条例抜粋—

(定数)

第二条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、二十人以内とする。

(任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第四条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、大阪府教育委員会が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第六条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

(部会)

第七条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員及び専門委員（以下「委員等」という。）は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員等がこれに当たる。

4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。

この条例は、公布の日から施行する。（公布日：平成28年12月26日）

—大阪府スポーツ推進審議会運営要領—

(趣旨)

第1条 この要領は、スポーツ基本法第31条及び大阪府スポーツ推進審議会条例第1条の規定に基づき設置する大阪府スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(役員)

第2条 審議会に会長、副会長を置く。

2 会長、副会長は委員の互選により定める。

3 会長、副会長の任期は委員としての任期とする。

(役員の仕事)

第3条 会長は審議会の会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

(会議)

第4条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は在任委員の過半数の出席がなければ会議を開き議決することはできない。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は府教育庁保健体育課において行う。

(部会)

第6条 大阪府スポーツ推進審議会条例第7条1項の規定により審議会に設置する部会に関する要領は、別途定める。

附則

この要領は、平成28年12月26日から実施する。